

Th. Elyot の「為政者」教育論とヒューマニズム

—イギリス近代政治人「ジェントルマン」の理想生成^①—

岡 田 渥 美[※]

(→)

イギリスの誇る政治学者 Laski が、『ジェントルマンたることの危険^②』を説いて、支配階級の反省を強く促がしたのも、またかの有名な経済史家 Tawney が、敢えて『平等論』を世に問う

(→)

- ① 「いかなる国についてみても、わが(英)国民が、ジェントルマンの理想に敬意を払い、それにあやかろうとした程には、一つの定ったタイプの性格を後生大事にして来たところはない」とは、W. R. Inge (England, 1926, p. 56)の言葉であるが、現代において「ジェントルマン」たることは、最早や「公共の危険」でさえあると、痛烈な批判を浴せた H. J. Laski さえもこの文化理想が「イギリス国民に固有のものであることは英国の誇りであり、且つその誇りは実体のあるものである」(The Danger of Being a Gentleman, 1939, p. 13)と認めている。およそ「ジェントルマンたること」が単なる礼儀作法や処生の術ではなく、一種の倫理規範であり、「思考・行動の様式」であり、(F. Hertz: Nationality in History and Politics, 1951, p. 45) 総じてイギリス人の「理想美」であることは、J. H. Newman の有名な定義 (The Idea of a University, ed. by M. Yardley, 1955, p. 117-9)に徴しても直ちに明らかなるところである。「ジェントルマン」の理想こそ、イギリス文化の徴標であった。(cf. Hertz: op. cit, p. 44; R. Ulich: Education of Nations, 1961, p. 97) しかも、周知の如く、その理想錬成の場は、別けても Public Schools から Ox-bridge という二大旧大学に通ずるコースであった。そして、この特異な伝統的教育制度が、その継承し来たった独自の Ethos によって、そこに学ぶ者の、わけても「政治家」としての性格学的形式に、深甚な影響を及ぼすことについては、従来より多くの研究があり、(E. C. Mack: Public Schools and British Opinion, 1780-1860, esp. pp. 73, 257-8, 260-1, 307. W. L. Guttsman: 'Aristocracy and the Middle Class in the British Political Elite, 1880-1916', The British Journal of Sociology, vol V. No. 1, 1954, pp. 16 ff. R. Wilkinson: The Prefects, British Leadership and the Public School Tradition, 1964, esp. Chs. III-VII, XI. V. Ogilvie: The English Public Schools, 1957, pp. 179-183) また若干の白伝的文学作品は、我々にその具体相を語り伝えている。(exx. Th. Hughes: Tom Brown's School Days, by an Old Boy, 1857. G. Orwell; The Road to Wigan Pier, 1959 [平野訳, 研究社]。C. Isherwood: Lions and Shadows—an education in the twenties, 1938 [橋口訳, 南雲堂]) 従って、「ジェントルマン」理想の問題は、イギリス教育、また広くはイギリス文化一般を論ずる際、既に常識的な初歩に属するであろうが、しかし、常識的なればこそ、却ってイギリス教育史研究には欠くことの出来ないのも、この文化理想の究明でなければなるまい。ところで、イギリスの教育と文化を代表し、イギリス社会の 'lay religion' (Inge; op. cit, p. 56) とさえ呼ばれる此の理想も、無論、歴史的に形づくられて来たものであり——M. Weber 流に云えば——'historishes Individuum' である。してみれば、このイギリス独自の文化理想が、いつ、いかなる思想的影響の許に、いかなる政治的・社会的諸関係と呼応しつつ、今日見られる「ジェントルマン」理想として生成し来たったのか。この生成過程の教育史的究明が筆者の年来の課題であった。本稿は、京都大学大学院教育学研究科に提出した、昭和37年度博士課程資格論文「16世紀イギリスにおけるヒューマニズムとジェントルマン理想の形成」の一部を、今回独立の論文として書き改めたものである。
- ② H. J. Laski: The Danger of Being a Gentleman: Reflection on the Ruling Class in England', (The Danger of Being a Gentleman and other Essays, 1939, pp. 13-31) は、最初単独論文で1932年に発表される。全篇これ痛烈なジェントルマン批判であるが、特に、金のかかる装飾品に墮してしまった現代ジェントルマンは、もはや 'public danger' 以外の何ものでもないと極めつけている箇所は、p. 22。

* 大阪大学助手 (京都大学大学院博士課程修了)

たのも、今世紀30年代の初頭であった。そして思想的底辺において、これらと基を一にする所謂“Anti-Gentleman”の運動が、主として文学の世界で展開されたのも、同じ時期のことであった。しかし、この世界的パニック直後の所謂「飢えたる30年代」(hungry thirties)においてすら、イギリスでは「ジェントルマン」の理想が、依然として「あらゆる階級に共通する基準」であり、イギリス社会に固有の倫理的モデルとして、「多かれ少かれ、あらゆる階級によって模倣」さるべき「行動の様式」であったことは、内外の多くの学者が夫々の学問分野において、等しく指摘しているところである。③ 少くも今世紀三半期までは、一般にイギリス人の人間形成の目標が、「能率ではなく、ジェントルマンたること」(gentility, not efficiency)に置かれていたことは、Lewis 及び Maude と共に、われわれも認めてよいであろう。

かように、20世紀に至るまで、謂わばイギリス文化の徴表であり、イギリス教育の最大の目標をなしてきた「ジェントルマン」理想は、King も示唆する如く、イギリス社会の特殊条件と呼応しつつ、歴史的に形成され来たった歴史的形體である。それ故に、このイギリス社会の固有な目的・価値として措定され来たった文化理想は、その生成期にまで溯って捉えられる必要があるのであり、かくしてこそ、その歴史的個性と教育史的意義は明らかとなるであろう。しかし、その前に、なお「近代イギリス型」ジェントルマンの諸特徴について、若干の考察を必要とするであろう。

上述の如く、「ジェントルマン」理想は、確かにあらゆる階級に妥当するイギリス人の理想美であった。しかし、それは、この理想が何等の階級的基盤も持たぬ、単なる観念の所産としての普遍的な人間理想だという意味では決してない。否、「ジェントルマン」の理想は、優れて階級

③ R. H. Tawney: Equality, 1931, esp. p. 24. 無論 ironisch な表題であって、有名 Public school 出身のジェントルマンが官途に就く際の有利さを統計的数字をも駆使して論証し、Inge の所謂「世俗宗教」ジェントルマンは、'religion of inequality' の象徴に他ならぬことを示している。

④ cf. The Observer, 16 (Sunday), Oct, 1960.

⑤ W. Dibelius: England, 1922, Bd. I, s. 174. 但し, s. 187 には、慧眼にも、「ジェントルマンは、必ずしも倫理生活における最高の理想を代表するものではない」と述べられている。

⑥ Hertz, op. cit, pp. 44-5.

⑦ 先の註①に記した諸文献の他、特に gentleman 概念の定義として社会学的に明確なのは、T. H. Marshall: 'The Nature and Determinants of Social Status', The Yearbook of Education, 1953, pp. 37-41. 又、K. Manheim & W. A. C. Stewart: An Introduction to the Sociology of Education, 1962, pp. 38-43 [末吉・池田訳「マンハイム教育社会学」]は、教育目標の歴史的性格を論ずるに当り、その証例の最たるものとして、ジェントルマン理想を取上げ、歴史的概観を試みつつ、この理想を多角的にとらえて、的確な敘述を行っている。一般的ではあるが、ジェントルマン概念の全体的把握にとっては、極めて有益である。

⑧ R. Lewis & A. Maude: The English Middle Class, 1950, pp. 19-20.

⑨ E. King; 'The Gentleman': the Evolution of an English Ideal, The Yearbook of Ed. 1961, p. 112 (同論文は、同氏 World Perspectives in Education, 1962, 巻末の Appendix として再録されている。)

⑩ cf. Manheim & Stewart; op. cit, 44-6.

⑪ cf. Hertz, op. cit, p. 44 及び Manheim, op. cit, p. 43 の他、本節註①を参照されたい。

的な文化理想であり、元来イギリス支配階級の思考・行動の様式だったのである。今ここで、「ジェントルマン」の原義について詳論する暇はないが、それがラテン語の *gentilis homo*、即ち「高貴の身分の人」を意味する言葉であり、この「高貴の身分」という階級性こそ、「ジェントルマン」理想に本来的に付帯する一属性だったことは、多言を要しまい。ただ、ここで重要なのは、この「高貴」の内容如何の問題である。即ち、他のヨーロッパ諸国におけると同様、中世以来の純粋に封建的な身分概念の枠内に止まるか、それとも、かかる狭い身分的限定から脱却して、社会的にも文化的にもより豊富な意味内容を獲得して成長し得たか。実は、そこに、この理想が普遍性を有ち得るか否かの岐路があったのであり、後者の方向にこそ、「特殊イギリス的」なジェントルマン理想の展開が在ったのである。

因みに、ここで、従来より最も古典的と評せられ、また Ulich によっても特にその「国際的」な普遍性が高く評価されている、かの Newman の提示した「ジェントルマン」理想について言及しておきたい。Aristoteles 及び Cicero に依拠して、‘liberal’ という形容詞を ‘servile’ との対比において説いた彼の自由教育論全体を顧るならば、その背後に、厳然たる伝統的階級観念が潜在しており、彼の謂う「ジェントルマン」とは、生産労働に携わる一般庶民とは対蹠的な支配階級の優越性美化概念に外ならぬことが、直ちに明らかである。が、それと同時に、この点こそより重要なのであるが、ジェントルマンの本質的特徴乃至は中核的属性として、古典的学芸に依る知性の一般的陶冶と、それが必然的に斉らす徳性の具備とが、特に高調されている。しか

⑫ G. R. Sitwell: ‘The English Gentleman’, *The Ancestor*, A Quarterly Review, No. 1. 1902, pp. 58-108 は史料的に詳しい。簡潔には、越智武臣: 「ジェントルマン・イデアールの形成」, 立命館文学203号, 1962。なお、資料交換・質疑等、同氏との個人的接触を通じて啓発されるところ多大である。特記して謝意を表したい。

⑬ Hertz, op. cit, p. 44。なお、イギリスの ‘gentleman’ と、フランスの ‘gentilhomme’, イタリアの ‘gentiluomo’, スペインの ‘gentilhombre’, ドイツの ‘Edelmann’ 等との相違については、古くは、J. Locke の『教育論』の最初の仏訳者、P. Coste が、その序文で、「大陸においては、その類例をみない社会層」と述べ、(De l’éducation des enfants, 1695, introduction) 又かの鉄血宰相 Bismark (cf. Inge, op. cit, p. 57) や、Dibelius (op. cit, Bd II. ss. 186 ff) も自国ドイツの官僚及び貴族との比較を試み、自戒の資となしている。同様の発想から、近くは、H. Nohl も、今次大戦後の敗戦ドイツに、ドイツ精神の新たな担い手としての ‘eine neue Elite’ の出現を待望する一文において、ドイツのエリートとイギリスのエリートたるジェントルマンとの類型的比較を試みているのは興味深い。(‘Die geistige Lage des akademischen Nachwuchses’, *Pädagogik aus dreißig Jahren*, 1949, ss. 274 ff.)

⑭ Marshall: op. cit, p. 37 にみられる ‘peculiarly English figure of the gentleman’ なる表現より借用。

⑮ Inge: op. cit, p. 59.

⑯ Ulich: op. cit, pp. 101-102.

⑰ Newman: op. cit, p. 31.

⑱ Newman の説く、それ自体の完成を目指す知性の一般的陶冶の教説は、その自己目的性の故に、却って、道徳的更には宗教的世界にも、一貫して妥当する「普遍的知識」(universal knowledge) を基礎づける論拠となっているが、この点、この国におけるヒューマニズム及び啓蒙主義以来の主知主義的伝統が鮮かに示されており、本稿にとっても示唆的である。

も、「俗世の理想美」^① (beau-ideal of the world) たるジェントルマンには、社会から、「公人」(public man) として背負わされている社会的義務のあることが強調され、それは外ならぬ政治的参与であることが示唆されている。

Newman は、逸早く産業革命を成就した19世紀中葉のイギリスにあって、旧大学的「自由教育」理念に対する反対の嵐に抗し、在来の伝統的教育制度と、その鍛え出す人間類型とを「弁護した最大の人物」(the arch-defender) であったが、ここで確認しておきたいのは、彼によって理念的に提示された「ジェントルマン」の上述の如き諸特徴が、現代の社会科学的分析結果とも、完全に一致することである。即ち、近代イギリス「ジェントルマン」の理想とは、元来、国家への政治的奉仕を「当然の天職と心得え」、これを伝統的家憲となしてきた支配的「社会階層」(social stratum) の階級理想 Klassenideal であり、しかも、その中核的屬性として、古典学習を通じて獲得した多方面に互る柔軟な知的能力と高い道徳的品性とを兼備する、謂わばアマチュア政治人としての国家的指導者の理想像だったのである。つまり、端的に表現すれば、社会的エリートであり、政治的エリートであると同時に、また文化的にもエリートであったイギリス固有の「支配階級乃至上流社会」(ruling class or “good society”)^② の理想だったのである。

では、かように、社会的にも文化的にも、豊富かつ強靱柔軟な個性をもつ「ジェントルマン」理想の原型は、歴史上いつ、いかなる思想的影響の許に、誰の手によって、どのように確立されたのか。これこそ、本稿によって答えらるべき課題であるが、予めここに、結論を簡述するならば、元来アングロ・サクソン文化という非ラテン的精神風土のこの国に、ルネッサンス・ヒューマンイズムが土着する16世紀に、時人に対して最も広汎且つ持続的な影響を及ぼした Sir Thomas Elyot (1490?-1546)によって、近代イギリス型政治人「ジェントルマン」の理想は確立された

① Newman, op. cit, p. 120.

② Ibid, pp. 90, 100-101.

③ cf. R. C. McPherson: Theory of Higher Education in Nineteenth Century England, 1959, esp. pp. 52, 55, 61.

④ J. Schumpeter: Capitalism, Socialism, and Democracy, 1950, pp. 137-8; 291-2.

Guttsman; op. cit, pp. 14; 17.

T. W. Banford: 'Public Schools and Social Class, 1801-1830', British Journal of Sociology, vol. XII, No. 3, 1961, pp. 231-3.

Marshall: op. cit, p. 38.

⑤ Schumpeter: op. cit, p. 291.

⑥ Hertz; op. cit, p. 44.

⑦ 最新の Elyot 研究者 J. M. Major (Sir Thomas Elyot and Renaissance Humanism, 1964, p. vi) によって、「彼の著作中最も野心的且つ重要な作品」と評せられている“The Boke named the Gouvernour” (1531) は、この国で初めて母国語によって書かれた教育書であり、初版後50年間に、8版の重版をかさねたのであった。(cf. H. H. S. Croft (ed): The Boke named the Gouvernour, 1880, I. lxix. なお同書については第二節、註③参照。) Elyot の主著たる本書が、このように好評を博し、広汎な読者の支持を得たという事実は、取りも直さず、現実に此の書の線にそって思想形成が進められ、彼の主張が、イギリスの思想的風土の中に深く定着していったことを意味しよう。これを我々の問題意識に引きかえて云えば、ジェントルマン理想の生成に最も深甚な影響を及ぼしたものこそ、本書であった、と云えよう。本稿において、この書を取上げるのは、正さにかかる理由からである。(第六節、註⑩を参照されたい。) なおまた、Elyot の最もポピュラーな作品“The Castle of Health” (1534) は、1610年までに、20版の多きを算え、更に1538年初版の、イギリス最初の羅英辞典“Latin-English Dictionary”は、16世紀末まで、持続的人気を博し、以後の辞典編纂者にモデルを提供した、と云われる。(Major, op. cit, pp. 14-16)

云い得る。以下において、これの論証を試みたい。^②

(一)

Tawney をはじめとする社会経済史の研究は、近世初頭のイギリスにおいて、所謂『ジェントリーの興隆』(The Rise of the Gentry) なる現象が見られたことを明らかにしたが、かかる「ジェントルマン」の社会的存在の変化に応じた、この理想の文化的な変容に就いても、従来より若干の指摘がなされている。差し当ってここでは、Ulich の要約的な言葉を引いておこう。「ルネッサンスを通じて起りつつあった社会的諸変化と共に、社会の指導者の標準は、ヒューマニズムによる洗練の過程を経過した。最早や、無教養な、甲冑に身を固めた勇猛な騎士が、同時に世人の尊敬をも克ち得る高貴の人であるということは出来なくなった」^③。周知の如く、近世ヒューマニズムは、初め14世紀イタリアに起り、広くヨーロッパ文化全体に浸透して、中世から近代への転換を決定づけたのであるが、それは、中世的な教会的学問体系や世界観から脱却して、人間的な立場において人間精神の自由な発揮と発達とを目指し、その際特に、古典的教養の復興を以って、人間の自己更新をはかった「精神運動」eine geistige Bewegung であつた^④、と言ってよい。そしてイギリスが、その強い洗礼下にたつたのは、15世紀後半から16世紀を通じての時期であつた。

② その際採られる主たる分析視点を記すならば、Elyot の「為政者—ジェントルマン」の理想における、(1)社会的エリートとしての階級性、(2)政治的エリートとしての公共的・政治的奉仕、(3)文化的エリートとしての古典的学芸による知徳の兼備、就中道徳的卓越性、——大まかに云って、以上の3点である。しかし、断るまでもなく、これら「為政者」理想の諸属性は、相互に高度の有機的関連をもち、截然とは分ち難い。むしろ、それらの相関の仕方においてこそ、彼の描く理想像「為政者—ジェントルマン」の性格的特徴は顕わとなる。それ故、上記3視点は整理に必要な作業前提ではあるが、あくまで、Elyot の所論に即して論考を進めたい。

(二)

① R. H. Tawney: The Rise of the Gentry, 1558-1640, (Economic History Review, vol. XI, No. 1, 1941) は、既に「囲い込み運動」以来、急速に進行しつつあった social mobility に、決定的拍車をかけた修道院の解放を頂点として、平民最上層部に位する農村土地所有階級たるジェントリーが、16世紀を通じて最も活動的な社会層として、目覚しい抬頭ぶりを示した事実を経済史的に跡づけた著名な論文である。(浜林訳「ジェントリーの勃興」所収)なお、この論文をめぐっての批判、反批判等、この学問分野での著名な論争史については、越智武臣「ジェントリー論争」(『社会経済史大系』V, pp. 77-113)に詳しい。しかし、本稿で重要なのは、「ジェントリー」の社会学的内容そのものではなくして、「ジェントリーの勃興」に伴う、ジェントルマン理想の文化的内容の変化についてである。なお、本節註③参照。

② W. H. Woodward: Studies in Education during the Age of the Renaissance, 1400-1600, 1906, pp. 295-6. L. Einstein: Italian Renaissance in England, 1902, pp. 89-91.

L. Einstein: Tudor Ideals, 1961, pp. 53-5, 164-7.

R. Kelso: Doctrines of the English Gentleman in the Sixteenth Century, 1929, pp. 14-5, 27, 39-40.

③ Ulich: op. cit, p. 98.

④ Huizinga ('Renaissance u. Realismus', Wege der Kulturgeschichte, s. 155) の言う如く、ルネッサンス運動全体が、それ自体「精神運動」と呼び得ようが、特にその思想的・精神的側面がヒューマニズムであつたと解してよいであろう。

ヒューマニズムに関する主たる参考文献:—Humanism の諸類型とその系譜については、C. Lamont: The Philosophy of Humanism, 1957. (特に Renaissance Humanism については、pp. 16-7, 53-4)

15世紀より16世紀に至るイギリス・ヒューマニズムの展開及びヒューマニストの活動に関しては、H. M. Smith: Rre-Reformation England, 1963, pp. 420-505. 又、特にイタリア・ヒューマニズムのイギリスへの流入及びその影響の諸相については、L. Einstein: Italian Renaissance in England (op. cit) Ch. I.

W. F. Schirmer: Der englische Frühhumanismus, 1963 は、15世紀初頭から16世紀初葉にかけて、イギリス・ヒューマニズムの展開過程を詳しく跡づけ、この初期の一般的性格を、“pädagogisch-theologisch” (s. 168) として捉え、16世紀末より顕著となる Puritanism 運動への伏線として重視している点に特徴あり。

又、古典的教養を中心に論じたものとしては、J. E. Sandys の大著、A History of Classical Scholarship, vol. II, Ch. XV. 社会的・経済的諸条件との関連において論じられたものとしては、F. Caspari: Humanism and the Social Order in Tudor England, 1954, Ch. 1. 教育通史としては、W. Boyd: The History of Western Education, 1954, Chs. VI, VIII が比較的詳しい。なお、一般思想史として、近代的世界観の形成の観点から論じたものに、C. Brinton: The Shaping of the Modern Mind, 1953, Ch. I.

してみれば、この新思想が、謂わば伝統主義的倫理に属する中世騎士道^⑤に立脚した従来の「ジェントルマン」理想に、多大の影響を及ぼしたことは、蓋し当然のところと云わねばならない。因みに、武勇を最高の徳となし、武勲を最大の誇りとなした曾つての騎士道に対して、所謂「新しい学芸」 New Learning の唱道者たちがとった否定的態度を顧るならば、僅か半世紀の間に起った急激な大変化を明瞭に看取し得るであろう。例えば、More は、「平和の維持よりも、戦争の問題や武勇のこと (feats of chivalry) に興味をもつ」大方の君主^⑥を批判し、また「戦場で得た名誉ほど不名誉なものはない」^⑦とユートピア人に語らしめている。更に Ascham は、曾つては騎士たるジェントルマン身分によって珍重された、かの Malory の『アーサー王の死』 *Morte d'Arthur* について、「この書の面白さは、特に二つの点、すなわち公然たる殺戮と女遊びに過ぎない。この書の著者が最も気高い騎士と考えているのは、口論もせず徒らに多くの人々を殺害し、手練手管を用いて悪逆非道の振舞いに及ぶ輩のことなのだ」^⑧と論断している。これらの言葉は、古い中世的騎士道倫理に対する痛烈な批判であると同時に、それへの断固たる訣別の宣言でもあろう。かくして、騎士道に代るべき新たな規範の確立が要求されたのであるが、これに応じて、古代の 'humanitas'^⑨ の理念を、教育及び社会に関する理論の中に導入し、そこに、社会の新しい指導者の理想像を生み出したのが、16世紀のイギリス・ヒューマニストたちであった。

⑤ Chivalry については、J. Huizinga の名著、*Herbst des Mittelalters*, 1953, Kap. IV, VII(兼岩・里見訳「中世の秋」)の他、包括的論文集として、E. Prestage (ed): *Chivalry, A Series of Studies to Illustrate in Historical Significance and Civilizing Influence*, 1928。(騎士道の定義については、Ch. I: *Chivalry and its Place in History*, pp. 1-4, 32。中世騎士道の発祥に関しては、Ch. II. *The Begings of Medieva Chivalry*。特にイギリス・ジェントルマンとの関係については、Ch. IX: *Chivalry and the Idea of a Gentleman* (by A. W. Read) pp. 207-228 が有益であった。)又、騎士道倫理の封建的並びにキリスト教的起源については、H. O. Taylor: *The Medeval Mind*, vol. I, pp. 537-547 がある。特に教育関係のものとして、イギリス騎士道教育を取扱ったものとして、C. P. McMaphon: *Education in Fifteenth Century England*, 1947, Ch. IV: *Class Education*, esp. pp. 125-138 が詳しい。より一般的には、Eby & Arrowood, *The History and Philosophy of Education Ancient and Medieval*, 1940, pp. 794-806。

⑥ Th. More: *Utopia* (Everyman's 1957) p. 20 [平井訳「ユートピア」]。以下、本書は *Utopia* とのみに表示。

⑦ Ibid. p. 107.

⑧ R. Ascham: *The Schoolmaster*, *English Works*, 1904, pp. 230-1.

⑨ 周知の如く、'humanitas' は、ギリシャ語の *φιλανθρωπία* のラテン訳として現われ、後、Gellius によって、ギリシャ語の *ανθρωπισμος* (人間の本質、人間性) を意味するものとされ、更に Cicero において、フマニタスは、人間の精神的諸特性の総体を意味することとなった。しかも、かかる「人間性」は、自然によって恵与されている素質のみならず、それを、真に人間をして人間たらしめる所以の精神的高貴性へと、自ら高め、自覚的に形成してゆくものでなければならない。そして、それは、主として古代ギリシャの哲学・詩・歴史等の理解から生じる真の人間教養を意味するものである。かくて、ルネッサンス・ヒューマニストたちは、古典を通じての、古代の秀れた先人との絶えざる対話によって、人間精神を陶冶し、真の完全なる人間性の実現を期したのであった。古代の 'humanitas' 概念については、A. Gwynn: *Roman Education from Cicero to Quintilian*, 1964, Chs. IV-VI. (esp. pp. 57 ff) 参照。又、W. Jaeger: *Humanism and Theology*, 1943, p. 72 及び M. Heidegger: *Über den Humanismus*, 1947, ss. 10-11 には、簡潔にして要を得た *humanitas* 概念の説明がみられる。

ところで、云うまでもなくヒューマニズムは、イギリスに関する限り、外来思想として受容されたのであるが、それが、この国の精神的・社会的な生活全体に決定的役割を演ずる新しいドクトリンとして強固な根をおろしたのは、厳密には16世紀10年代から30年代終りまでの時期であったと云えよう。Seebohmによれば、Grocyne, Linacreらと相次いで、イタリア留学から帰英したColetが、1496年オックスフォード大学でパウロ神学を講じた時、中世的伝統思考との完全な訣別がなされたといわれるが、しかし、Erasmus, More, Elyotら次世代のヒューマニストたちこそ、神学という伝統的な枠を打破し、より広範な人間及び社会の問題に対決していった、真にヒューマニストの名に値する人々であった、と云い得よう。Chambersによって「エラスムスの改革の驚異の年」(wonderful year of Erasmian reform)と名づけられている1516年には、Erasmusの『キリスト教君主教育論』*Institutio Principis Christiani*と、Moreの『ユートピ

⑩ Caspari (op. cit, pp. 16-7) は、15世紀より16世紀末までのイギリス・ヒューマニズムの発展段階を次の4期に分けている。第1期：イタリア・ヒューマニズムの移植期たる15世紀末まで。第2期：15世紀90年代から、16世紀30年代まで。即ちGrocyne, Linacre, Colet等の帰朝の時期から、イギリス・ヒューマニズムの programmatic な業績が相次いで達成された時期。第3期：第2と第4期との間に挟まれ、華やかではないが、ヒューマニズム教育が、Public school や大学の中へ、着実に浸透し、根を張った時期。第4期：エリザベス朝の文運隆昌期。

しかし、筆者は、上記第2期を更に二つに細分して、ヒューマニズムが、イギリスの精神的風土に確固たる根を降した決定的時期を、16世紀10年代から30年代末までと考へたい。その理由については、本節、註⑫参照。

⑪ F. Seebohm: *Oxford Reformers*, 1867, pp. 17-24
L. Einstein: op. cit, p. 45

⑫ Seebohmの云う如く、Coletは確かに、伝統的な聖書の比喩的解釈、一般に物象の象徴的解釈 (cf. Huizinga, op. cit, ss. 215-228) を脱却したという意味では中世から訣別したと云い得よう。然し、Coletをはじめ、Grocyne, Linacre等、一世代前のヒューマニストは、思考方法・探求方法において、新しい方向を打ち出したとは云え、やはり、神学の世界の枠内に止まった古典研究者であった。これに対して、Erasmus, More, Elyotらの世代は、古典研究によって触発された「より人間的なるもの」humaniorへの自覚的志向をもって、彼等の批判・反省・懐疑を、伝統的思考習慣や神学の世界に対してのみならず、はっきりと人間と社会へと転向せしめたのであった。批判し、反省し、疑いを投げかける当の関心対象の、この180度の転換こそ、両世代の間の根本的相違と考へる。Erasmusが、Moreの館で一週間で書き上げたと言われる“*Encomium Moriae*” (1511)が、人間社会の中世的残滓乃至病弊を抉り出したものだったとすれば、Moreがフランダースで筆を起した“*Utopia*” (1516)は、その病弊を矯めて、未来に建設すべき理想的社会の計画図であった、と云えよう。彼等以後のイギリス・ヒューマニストは、その主たる関心を、人間・社会・政治へと転じ、それとの関連において教育を論じたのであった。

但し、彼等に対するColetの深甚な影響は看過されてはなるまい。(cf. Huizinga: *Erasmus*, 1924, p. 37; R. W. Chambers: *Thomas More*, 1936, p. 72; Caspari: op. cit, pp. 29-30; Seebohm: op. cit, pp. 118-126)

なお、Coletが、初のヒューマニズムの学校 St. Paul's Schoolの創設者とは思えぬ程、所謂異教的作家とその思想に対して懐疑的・保守的態度をとったことについては、例えば、M. L. Clarke (*Classical Education in Great Britain, 1500-1900*, 1959, pp. 5-6) が指摘しており、この事實は、1509年の、同校定款及びカリキュラムに徴しても明瞭である。(上記Clarkeの他、S. J. Curtis: *History of Education in Great Britain*, 1948, p. 5)

⑬ Chambers, op. cit, p. 121.

ア』*De Optimo Statu Rei Publicae deque Nova Insula Utopia* の二大教育書が公刊され、やや遅れて、Elyot の主著『為政者論』*The Boke named the Gouvernour* (1531) をはじめとする多数の啓蒙的教育書が世に出た。^⑭ また1518年には、Colet, Erasmus, Lyly らの協力のもとに、ヒューマニズム教育の金字塔 *St. Paul's School* がいよいよ発足すると共に、長く後世中等教育の需用をも充した有名な『リリーの文法』*Lyly's Grammar* や、Erasmus の『文章用語集』*Duplici Copia Verborum ac Rerum* も、同校教科書として編纂されたのであった。^⑮ これらヒューマニズム教育発展史上のプログラマティックな諸業績は、Erasmus の著名な書翰文の裏づけと相俟って、彼らの卓絶した才幹と精力的な活動を雄弁に物語っている。これら新しい世代のヒューマニストたちは、「より人間的な学芸」(*litterae humaniores*) によって触発された「より人間的なる生」(*vitae humaniores*) への強烈な希冀をもって、社会及び政治の問題へと主たる関心を振り向け、それとの必然的関連において、教育の問題に接近したのであった。蓋し、社会も政治も、人間のための、人間による社会であり政治であるならば、「より人間的な」社会の改良・政治の改善は、畢竟人間そのものの改善・改良、即ち教育の問題に帰着せざるを得なかったからである。彼等ヒューマニストにとって、政治とは、総じて教育の結果であるとともに、またそのプロセスでもあった、と云ってよい。そしてその際、彼等の最大の関心と努力とは、ルネッサンス・ヒューマニストの常として、^⑯ 専ら君主をはじめとする国家の政治的指導者の教育の問題に集中したのであった。換言すれば、政治を司る者が、知的並びに倫理的な価値を最高度に具現する「最良の人間」(*the best*)^⑰ へと向上することこそ、善と正義の周悉する「より人間的な」理

⑭ 『為政者論』の他、Elyot の著作には、次のものがある。

Pasquil the Plain (1532)

Of the Knowledge Which Maketh a Wise Man (1533)

The Castle of Health (1534)

The Dictionary (Latin-English) (1538)

The Banquet of Sapience (1539)

The Defense of Good Women (1540)

The Image of Governance Compiled of the Arts of Alexander Serverus (1541)

A Preservative Against Death (1545)

Elyot のこれら著作は、英語浄化運動のパイオニア (cf. Major; op. cit, pp. 13-15) たるにふさわしく、全て母国語で書かれている。但し、唯一の例外として、未完且つ未公刊の『英国史』*De rebus memorabilibus Angliae* がある。この消息を伝えるものは、R. Ascham; *Toxophilus (English Works, 1904, p. 53)*

⑮ Erasmus の監修になったと云われる *Lyly's Grammar* は、後、*Eton Grammar* と改称され、19世紀半ばまで、イギリス中等教育に広く活用されたが、Erasmus の“*Copia*”及び“*Colloquia*”も、右と同様、最も人口に膾炙した教科書であった。(cf. Clarke, op. cit, pp. 5, 7, 9, 47) この意味で、「イギリス・パブリック・スクールでの教育は、最近に至るまで、エラスムスならこうも願ったであろうと考えられるものに、殆んどそっくりであった」という B. Russel の言葉 (*History of Western Philosophy, 1946, p. 537*) も、あながち誇張とは云い難い。

⑯ *Opus Epistolarum Des. Erasmi Roterodami denuo recognitum et actum, I, exx. 114, 116, 118, 191*

⑰ C. B. Watson: *Shakespeare and the Renaissance Concept of Honor, 1960, p. 77*

⑰ ここに謂う“*the best*”とは、例えば Erasmus における“*bonus princeps*”でもあり、又、Elyot における“*the most excellent counseylour*”をも意味しているが、この用語が見られるのは『ユートピア』であり、“*the order of the learned.*”に対して用いられている。

想社会建設の要訣であると、固く確信されていたのである。

Erasmus, More, Elyot をはじめ、当時のヒューマンストの殆んど全ての教育論が、Platon, Aristoteles, Cicero, Quintilianus 等の古代作家に負うものであることは、既に多くの研究書が縷説するところである。彼等は、就中、中世への訣別の時代にあつて、Aristoteles に代る新時代の(定冠詞つきの)「哲学者」(the Philosopher)^⑳たる Platon の『国家篇』Politeia を規矩と仰ぎ、その論理的帰結に則つて、等しく、「新しき学芸」(New Learning)を唱導し、その際特に、政治的指導者の必須条件として“ἐπιστήμη”を重視したのである^㉑。この点こそは、彼等ヒューマンストの教育論が、僅々50年前までの所謂「カクストン時代」(Caxton's time)には、^㉒社会的指導者たるジェントルマン身分にとって、なお実践倫理の指南書たり得た多くの騎士道教本類と、決定的に区別されねばならぬ本質的相違点であると共に、従つてまた、この国の為政者理想の伝統に、初めて、古典的教養に基づく知的並びに道徳的卓越性という新たなる属性を付加した根本的要因である。その意味で、上記『キリスト教君主教育論』及び『キリスト教騎士提要』Enchiridon Militis Christiani (1503)の両著において、^㉓古典的教養とキリスト教倫理との

⑲ 本節、註②及び④に掲げた文献参照。Elyot と古代作家との関係について、特に詳細な研究は、Major, op. cit, Chs. IV—IX。

⑳ Caspari, op. cit, p. 10

㉑ Platon にあつては、周知の如く、存在の4段階に対応して、知識の4段階が考えられているのであるが、イギリス・ヒューマンストたちの用語は、Terminologie としては極めて不明確であり、knowledge, reason, understanding, sapience 等は、屢々同義的に用いられ、それは、Platon における‘dianoia’と‘episteme’の双方を指す。そして、これらは、彼等の所謂 New Learning によって獲得されると云うのであるが、ここで特に強調しておきたいのは、episteme が、単なる学的認識たるにとどまらず、常に性格乃至徳性の進歩向上に対応しており、政治的指導者の資格中、最も新しく、且つ最も高い価値を担う属性として、たえず強調されつづけたことである。

㉒ G. M. Trevelyan: English Social History, 1946, Ch. III; R. D. Altick: The English Common Reader, 1957, p. 15。

William Caxton (1422?-91) は、イギリス最初の活版印刷者で、かの“Morte d'Arthur”も彼の印刷機にかかるものであるが、彼自身、‘The Boke of the Ordre of Chyvalry’ (1484?)や、‘The Fayttes of Armes’ (1489)をはじめ、巨多の翻訳をなし、彼を頂点として、当時騎士道教本類の隆昌をみた。(cf. H. M. Smith: Pre-Reformation England, 1963, pp. 382-388) これら教本類が、「騎士団に入らんとする高貴なジェントルマンの必読書」(Caxton's Ordre of Chyvalry, Early English Text Society, No. 168, p. 121)として推奨されていることから、その読者層が、騎士たるジェントルマン身分であったことは明白である。

なお、Mc Maphon の上掲研究書の他、教育通史として、当時の騎士道教本類について敘述のあるものは、Eby & Arrowood, op. cit, pp.798-800。

㉓ 両著は、定評あるクレリック版『エラスムス全集』(Opera omnia emendatiora et auctiora studio et opera Joannis Clerici, X vols. 1703-6)に所収。(夫々英訳あり。)すなわち、後の Karl V たる、若きハプスブルグ家の王子に献ぜられた‘Institutio’は、Opera, IV, cols 559-612。(英訳、L. K. Born's trans.: The Education of Christian Prince, 1936) 当時の貴族階級たる騎士一般に対する啓蒙書‘Enchiridon’は、Opera V, cols, 1-66。(英訳、R. Himelick's trans.: The Enchiridon of Erasmus, 1963)

なお、同全集の表示は、以下、Opera とのみ記す。

綜合たる、独特の「キリスト教的フマニタス」(humanitas Christiana)²⁴の体现者として、理想的統治者の像を描いた Erasmus も、また『ユートピア』において、Platon の「哲学者—国王」²⁵説に最も忠実に則り、専ら知・徳の有無のみを基準にして選出される「教養人」(litterator; the learned)²⁶の為政者理想を掲げた More も、共に、転換期におけるイギリスの国家的指導者の理想像に、それぞれ規定的影響を与えた重要なヒューマニストであった。

②④ Erasmus は、キリスト教とは、元来教父時代に成就された所謂「キリストの哲学」Philosophia Chisti であり、それは、古代の叡智と新しい信仰との綜合に他ならず、これら両者の相互媒介を通じての綜合こそ、キリスト教精神に永遠性を保証する所以と考えた。即ち、古代の paideia 乃至 humanitas は、真の pietas に生命を賦活せしめるものであるが故に、両者の綜合こそは、‘humanitas Christiana’、即ちキリスト教的にして、且つ又その故に最高なる humanitas の形態であるとしたのである。かくして、彼は‘humanitas Christiana’の概念において、古代の humanitas を、キリスト教化すると同時に、キリスト教精神を、古代の humanitas を媒介にして、‘humanize’しようとした、と云えよう。従って、彼にあっては、‘Ratio’とは、殆んど、「善性」乃至「善き意志」と同義であり、それ故、教育によって達成すべき理性の完全なる支配とは、畢竟、キリストの山上垂訓と一致し、個々人が全人類の平和と親和(Concordia)のうちに、共に歎び生きることに帰一する。これこそは、Erasmus の教育の最高目標だった、と云ってよかろう。Erasmus の、かかるキリスト教的ヒューマニズムの独自性については、R. Ulich: History of Educatinal Thought, 1945, pp. 138-9 [松浦訳「ウーリッヒ教育思想史」]にも触れられている。

然しながら、Erasmus が生涯の課題となした sacrae litterae と humanae litterae との結合、pietas と humanitas との統一は、遂いに根本的には果され得なかつた。この彼独自の‘humanitas Christiana’に内在する二元性も、一般に、古代末より長くヨーロッパ文化を規定しつつ来ている Classicism と Christianity との二元的対立の徴標であるとも云えよう。(cf. Huizinga: Erasmus, op. cit, p. 30)

②⑤ 所謂‘Philosopher-King’の教説は、Politeia V 巻より VII 巻に亙って、その詳細が展開されているが、「哲学者が王として政治を為すか、あるいは、王乃至君主と呼ばれるものが、真剣に、真のフィロソフィアに没頭するか」孰れかでなければならぬという端的な表現は、Politeia V. 473 (‘Republic’, Everyman’s L. 1961, p. 116.)

②⑥ ‘Utopia’にあっては、市長(Princeps)、外交使節、司祭(=教育者でもある)、主族長等、(Ibid, p. 58)この国を統治する高級施政者の地位は、知性と品性において卓抜な「教養ある集団乃至階級」the company or order of the learned (=1516年初版のラテン語テキストの litteratorum ordo の英訳)に対してのみ約束されている。(Ibid, p. 67)即ち、Platon における「守護者」階級同様、More の「教養人」階級も、労働から免除され、専ら学問研究に携る哲人乃至学者の集団であると同時に、国家社会を善ならしめ、これに正義あらしめる為政者の集団でもある。かかる、謂わば精神的貴族階級の選抜基準に関しては、Platon における程明確ではないにしろ、同一の理念が強調され、同様の構想が打ち出されている。幼児期より、高度の学問研究に対する適性と、卓越した倫理的性向を示した者(p. 82)、及び、成人後、学問に精励した結果秀れた才能と高い教養の具備を認定された人物が、教養人階級の一員として選抜される。(p. 58)しかも、一旦教養人の資格を獲得した人間であっても、それに相応しい業績を上げ得ぬ者は、直ちに職人階級に戻される。(p. 58)つまり、知的並びに道徳的優秀性を常に自ら証明しつつける者のみが、この「教養人—為政者」階級を構成する。また彼等には、一般庶民に対する成人教育とは別個に、高度且つ広汎なカリキュラムによる特別教育が施され、特にギリシャ古典が、その中核をなす。(pp. 83, 94-6)

以上の如き Utopia の「教養人—為政者」の集団こそは、正しく Platon の先例に倣った精神的貴族階級であり、その故にこそ、他ならぬヒューマニストの夢と理想の具象化と云ってよい。学者による国家統治——これこそは、蓋し、Erasmus, More, Elyot らヒューマニストの基本的要請乃至希冀であったであろう。

然しながら、Erasmus の説く如く、キリストこそ、「善き君主」(bonus princeps)²⁷ の見做すべき、知と徳との絶対的範型であるとすれば、ある意味で最も現世的たらざるを得ぬ政治的権力の行使者にとって、一体キリストの教訓は、如何にして現実的実践的指針となり得たであろうか。²⁸ また、Erasmus 同様、人間の人間たる所以を理性に見出した More は、理性のみを唯一の根本原理となす社会構想を試み、あらゆる組織が人間の知的並びに倫理的諸価値の実現という究極目的に沿って構成され、最高度の理性の所有者が政治を司るという、徹底的に合理的な、且つ又本質的に教育的な共同体の理想像を描いたのであったが、然し、それが畢竟、‘οὐτοπία’ (何処に

²⁷ Opera, IV, 566

²⁸ 人間は本質的に合理的な存在であり、従ってまた善なる存在であるが故に、本性上神の影像 imago Dei であると説く Erasmus は、その理想像を、歴史的事実としてのキリストに求めた。キリストこそは、知と徳との絶対的範型として、特に統治者たるものの做すべき人間理想の極致であると言う。cf. Opera, IV, 578 ('Institutio'); Ibid, V, 48-49 ('Enchiridion')

²⁹ Erasmus は、統治者たる者の内面的倫理については強い要請をなしているにも拘らず、政治制度や現実的、実践的諸問題については、さして関心を示さず、所論に曖昧さと論理的矛盾が屢々見られることは、Ulich (op. cit, pp. 133, 136) や Born (op. cit, p. 128) も指摘しているところであるが、専らキリストに倣えという倫理的要請のみをもってしては、何ら実践的指針となり得ぬことは、Erasmus 自身、'Enchiridion' (Opera V. 49) の中で示唆しておりながら、それ以上の指示は何ら与えていない。この点について、Huizinga (op. cit, p. 193) は、Erasmus にとって全ては「個人的な道徳性の問題、個人的な知的啓蒙の問題」に帰着するからだとして述べ、また、Born (op. cit, p. 29) は、「エラスムスは、政治家としてでなく、モラリストとして書いている」のだと解釈している。要するに、Erasmus にあっては、倫理的善の実現こそが、政治の究極目標であり、キリストの精神に則った愛の倫理による永遠に平和な社会の建設こそが、彼の悲願であったと云ってよい。

³⁰ 「神は、人間にのみ Ratio という特権を与えられている」が故に、人間は純粹に合理的な、従ってその故にこそ、また善なる存在であるという根本的人間観に立つ Erasmus は、正しい教育とは、専ら理性の訓練乃至陶冶であって、理性を通じての十全なる教育こそ、真の睿智を獲得する条件であると確信する。(cf. Ulich, op. cit, p. 144) つまり、本性上、人間に内在する理性の覚醒・開発を目指す正しい教育によって、一度び内なる理性の光を知らしめれば、人は、それを自己の行動上の指導原理として、正しく行動し得る善なる人間となる、と云うのである。Erasmus のかかる人間理性と、その教育への深い信頼は「人は生れによるよりも、教育によって形づけられる」homines non nascuntur, sed finguntur (Woodward: op. cit, p. 116 より引用) という力強い言葉ともなっており表われている。かくして、Huizinga (op. cit, p. 244) も、Erasmus を評して、「教育と(人間の)可完全性の信念……人間本性 (human nature) への深い信頼」等の故に、18世紀啓蒙の先駆者である、とさえ述べている。

³¹ 教育と政治との不可分の連繫、未来の為政者を形成する正しい教育の重要性、「教養ある人々」によって統治される合理的な社会の在り方——これらが 'Utopia' のモチーフと云えようが、そこに鮮やかに看取し得る、理性の全き支配によって秩序づけられる人間社会の理念こそは、More のヒューマンイズムの真髄であり、また、このユニークな作品の最大の価値と意義とを担う本質的特徴であろう。無論、私有財産制の否定、共産主義的経済体制の提唱の故に、More は「近代社会主義の予知とみて差しつかえない一つの理想像を生み出した」最初の人物であるという見解 (K. Kautsky: Thomas More und seine Utopia, 1926, s. 220) のあることも承知している。しかしながら、Utopia の共産主義的経済機構は、——Platon におけると同様、社会的正義と平等の基礎をなすものではあるが——それ自体、決して目的ではなく、More の究極目的たる、理性の全き支配の成就を可能ならしめる方法的手段として、謂わば純粹培養的な合理的思考実験の結果、提示されたものに過ぎないと、筆者は解する。因みに、More は、社会構成上非本質的と考えられる一切の要因を排除して、あえて宗教に関してさえ、その非合理的要素の摘発を試みている。(Utopia, op. cit, pp. 118, 120-1; cf. W. Dilthey: Gesammelte Schriften II. s. 49) なお、ここで特に注意しておきたいのは、Utopia にあっては、明らかに認識及び道徳の世界が、万人共有の同一なる理性に基づくものであることが前提されており、従って、個人の結合たる社会が根本的に同一なる理性に基づく共同体として捉えられている点である。そして、このことは、必然的に、理性の陶冶を予想するものであり、従って、Utopia は、根本的に、教育を俟ってはじめて存立可能な理想社会であることを意味する。この点こそ、ヒューマンリスト More の手になる本作品の本質を理解する鍵である、と云いたい。

も実在しない場所)にしか設定され得ぬものであってみれば^{③②}、人は、この理想社会の理念を一体如何に現実に活かし得たであろうか。かくして、絶対王制の形成期にあったテューダー朝社会に、最も適合的な指導者の理想像を創出することが、Erasmus, More に続くヒューマニストの課題であった。そして、かかる課題を担って登場したもののこそ、1531年初版の Elyot の主著、*“The Boke named the Gouvernour”*^{③③} であった。次節以下において、この書に提出された *“Gouvernour”* なる「ジェントルマン」理想の分析を試みる所以である。すなわち、古代の *‘humanitas’* の理念に則った、中世騎士のそれとは異なる、新しい、しかも特殊イギリス的な指導者の理想像が生み出されるのを、彼の所謂「為政者」の理想において見出さんとするものである。

③② More 自身も、“Utopia”の末尾において、ユートピア共和国の理想は、畢竟、その実現を「期待する」(hope for)というよりも、むしろ「願望し」(wish for)得るにすぎないことを告白している (Ibid, p. 135) 通り、正さしくそれは、「願望空間」Wunschraum だったのであり、「存在」(Sein)としての Topia ではなくして、「存在超越」(Seinstranzendenz)たる Utopia だったのである。(cf. A. Doren: Wunschräume und Wunschzeiten, 1927; K. Mannheim: Ideologie und Utopia, 1929, s. 170)

③③ テューダー初期の Henry VII 及び Henry VIII は、旧封建貴族の勢力削減を策しつつ、専ら中央集権体制を強化し、官僚的機構の整備・拡充に意を用い、特に、所謂‘country-gentry’ (農村に本拠をもつ土地所有の謂わば准貴族とも云うべき社会層)から、才幹に富み、新時代の官僚に相応しい学識を備えた人材を、積極的に抜擢・登用した。(cf. D. L. Keir: The Constitutional History of Modern Britain, 1485-1937, 1948, pp. 1-6) かくて、上は Lord Chancellor より、下は、無給で自発的に奉仕する(俗に‘unremunerated agents’ と称せられる) Members of Parliament や、Justice of Peace 乃至 High Sheriff に至るまで、ジェントリーは、テューダー支配体制の根幹を構成したのであった。因みに、ジェントリーが、House of Commons において獲得した議席数の驚くべき多さと、その高い教養程度については、J. E. Neale の有名な3部作の1つ、“The Elizabethan House of Commons”, (1949, pp. 147-161, 320-3) に詳しい。彼等は、所謂‘bookish-learning’を‘clerks’の業として蔑視した旧貴族階級の学問に対する偏見 (cf. Woodward: op. cit, pp. 290-4; Caspari: op. cit, pp. 132-156; Kelso: op. cit, pp. 49-51; Major: op. cit, pp. 25-6) を打破して、積極的に、‘New Learning’を身につけ、やがて、名実共に近代イギリス指導階級へと成長していったのであるが、Elyot 自身、Wolsey と共に、正さしく「この新しい政治的支配階級の典型的人物として、正しい教育が、どのようにして信頼すべき国家の奉仕者を提供し得るかを、熱心に論じたのであった」。(Woodward: op. cit, p. 292)

なお、本節、註①を参照されたい。

③④ Elyot は、Erasmus より20歳、More より10歳若年であったが、当時 More の館に参集した多数のヒューマニストのグループの一員として、More と親交のあったことは確実と云われる。(Croft ed.: Gouvernour, op. cit, I, cxxxix) また、Erasmus との直接の面識は確認されていないが、彼の‘Institutio’に多大の感銘をうけ、『為政者論』において、これを大いに推奨している。(Ibid, I, 94-95) かかる事実はさておき、Elyot が、Erasmus, More 両者から多大の思想的影響をうけたことは、疑いの余地がない。ここでは、差し当って、次のように云っておこう。すなわち、Erasmus 及び More における余りにも抽象的・非現実的な為政者の理想像は、Elyot によって、当時のイギリス社会の現実的諸条件に適合せしめられて、彼の所謂“Gouvernour”なる、より具体的・現実適合的な指導者像に転化せしめられた、と。

③⑤ 本書のポヒュラーな版としては、F. Watson の解説が付された‘The Boke named the Gouvernour (Everyman’s L. 1907) があるが、本稿では、初版及び第2版に則り、Elyot に関する伝記と、書翰、記録等各種資料が付されている、最も定評あるクロフト版(第2版における可成りの字句訂正は、括弧が付されて挿入されている) The Boke named the Gouvernour, ed. by H. H. S. Croft, II vols, 1880 (British Museum General Catalogue, No. 8403, i, 1) を使用。この他、最近 S. E. Lehmberg による現代英語版、The Book named the Governour (Everyman’s L. 1962) がある。

(三)

Elyot は、『為政者論』巻頭の Henry VIII 世にあてた献辞の中で、「本書は、階下の許にある国家の為政者として、やがて価値ある者となるであろう人々の教育について論ずる^①」と、その意図を明らかにしているが、では、本書は一体どのような社会層を対象に書かれたものであったのが。取敢ず、第1巻3章冒頭に見られる著者自身の言葉を引用しよう。「私はジェントルマンたる読者が、本書を弁護して下さることを望む。彼等のためにこそ、本書は書かれたのであるから」と。かように、『為政者論』が対象としている社会層は、明らかにジェントルマンなのであるが、ここで問題なのは、その「ジェントルマン^②」の意味内容についてである。この点を瞭かにするため再び引用を試みたい。「子弟を将来、為政者乃至国家の要職に就かしめんと望む読者に申上げる。若しも本書に述べる方法に従って養育・教育に当るならば、諸君の子弟は、権威・名誉・高貴の地位に相応しい者として、何人の眼にも映ずるであろうし、またその為政下におかれる庶民は、全て隆盛に恵れるであろう^③」。また次の如くにも述べられている。「高貴なジェントルマンの子弟教育の最高方式は、その誕生頭初から、将来彼等がその地位に相応しい立派な人士と認められ得るような、換言すれば、国家の為政者となり得るような仕方で行われなければならない^④」と。これらの言葉からも、Elyot が、曾つての武辺の人「騎士」に代る、新しい社会的・政治的エリートとして「ジェントルマン」を想定していることは、直ちには推察できよう。即ち、Erasmus, More と同様、^⑤ 国王と一般庶民との中間に、王の政治的助力者としての「為政者」階級が考えられ、これこそは、他ならぬ「ジェントルマン」なのである。詳しく云うならば、「為政者」とは、国王 (*souveraigne gouverneur*) には従属し、庶民には権威ある支配者である「従属的統治者」(*inferior gouverneurs*) なのであり、また国王に対する助言者乃至顧問官 (*counsaylors*)

(三)

- ① *Gouverneur*, op. cit, I, cxcii. なお、本引用文の2行前には、本書の意図は「我々の母国語で、正しい国家の形態 (*the fourme of a iuste publike weale*) を敘述するにある」と記されているが、実際は、第1巻全27章中、僅か3章のみが、彼の構想する国家形態乃至行政体制に関する敘述に当てられ、第1巻の大部分と、第2巻及び第3巻の全ては、為政者教育のカリキュラムと為政者の具備すべき諸徳性及びその倫理的考察に終始している。特に第3巻は、Cicero の義務論 “*De Officiis*” 同様、倫理学の謂わば便覧のごとき体裁のもので、先行各巻と少々趣きを異にする。
- ② 本書には、‘*noble and gentilmen*’ という同義語反覆的な用法が屢々見られ、それが断えず、「庶民」*communaltie* と対置して用いられ、無論また、「国王」*soueraygne gouverneur* と明確に区別されている点からしても、Elyot における「ジェントルマン」の基本概念は、以下に見られる通り明瞭と云わざるを得ない。なお、彼が、概念規定の正確さを期するため、常に使用する同義語反覆 (“*doubling*”) の巨多の例については、Major, op. cit, p. 20 に詳しい。
- ③ *Gouverneur*, II. 447
- ④ *Ibid.* I. 24
- ⑤ この点に関して、Erasmus は “*Institutio*” 及び “*Enchiridon*” の両者 (*Opera* IV. 577, 602 及び *Ibid.* V. 14) において、また、More は、“*Utopia*” (pp. 39, 48) において示唆している。

であるが、しかも、それは、——イタリア的な「廷臣」 Cortegiano とは異り、——個人的・階級的利害に基づかず、専ら公共的福利の擁護・促進に勤しむべき国家的指導者としての「ジェントルマン」階層を指しているのである。換言すれば、Elyot が「子弟の教育乃至養育に関する最良の方式」(the beste fourme of education or bryngynge up of the chylde) を提示せんとしているのは、正さしく、「最高の為政者の許に従属する種々なる官職 (sondry meane authorities) にあって、彼を補佐しつつ、龍大な国民大衆の各層に正義を周く施行する」義務をもつ「高貴なジェントルマン」(noble and gentilmen) に対してだったのである。

本書の全体を通じて、常に考察の主要対象として前面に立ち現われるのは、かような二重の政治的使命を担う社会的エリートであるが、この所謂「為政者」乃至「種々なる官僚」とは、無論、勤務に対する俸給によって生計を営む近代的官僚ではない。政治的職務を名誉とし、また自らの社会的地位と資産とに必然的に付帯する義務として、自発的にその任務に当るアマチュア政治家なのである。そして、言うまでもなく、彼等こそは、形成期のテューダー王制下、地方の治安判事

⑥ 『為政者論』の執筆は、その直接的動機と目されている B. Castiglione の “Il Cortegiano” (1528) をはじめ、F. Patrizi, M. Palmieri ら後期イタリア・ヒューマニストの「作法書」 courtsey book の影響を受けたと云われる。(cf. Gouvernour, I. cxxv) 然し、これら作法書に現われる、‘Cortegiano’ の理想像は、所謂「社交界人」homme du monde であり、その活動が、根本的に個人的な名誉欲に動機づけられ、国家・公共への政治的奉仕よりも、むしろ、デスポット宮廷における専ら社交的・美的な生活に集中せざるを得なかったとすれば、Elyot が、絶対王制形成期のイギリス社会に適合的な、独自の為政者論を提示する必要を感じたのは、蓋し当然である。

⑦ cf. Gouvernour II. 433-447

⑧ Ibid. I. 24

⑨ Ibid. I. 25

⑩ Major (op. cit, pp. 9 ff; 39 ff) は、本書を、古代・中世・ルネッサンスを通じて連綿として続く文学の伝統的一ジャンル、‘Speculum Principis’ (君主の鑑) の系列に位置づけんと試みている。しかしながら、本書を詳さに繙いて奇異に感ずるのは、次の点である。すなわち、君主に関しては、巻頭の献辞において仰々しいまでの臣事の礼が尽されている以外、全巻を通じて殆んど、(唯一の例外として第3巻16章を挙げ得るかもしれないが) 直接に国王に対しては何らの言及も見られず、更に奇妙にも、Erasmus の “Institutio Principis” も、国王に対してではなく、正さにその政治的助力者たる「為政者」階級に対して、必読の書として推奨されている。(Gou. I. 95) 固より、国王と為政者の教育は、全く同一の原理に基き、同一の教科によるものであり、従って、その道徳的品性並びに知的資質の判定基準も同一であることは暗示されている。(Ibid. I. 26, 48, 75) 然し、『為政者論』が専ら国王の知的助言者 (magistratis) たるべき、‘noble and gentilmen’ を対象に書かれたものであることは、疑いの余地なく明白である。それ故にこそ、本書が、江湖の称讃をもって迎えられ、広汎な読者を把み得たのであろう。

更に、やや別の観点から、Major の見解に異議を唱えるならば、確かに国家の諸形態の比較論において、君主制の讃美と貴族制の否定が言明されてはいる。(Ibid. I. 24) 然し、自然的秩序とのアナロジーを以って君主制を正当化した後、直ちに国王の政治を補佐すべき為政者階級の重要性を特に強調しており、実質的には、君主制と貴族制との混合形態を、最善の政治体制として称揚しているように思える。この点、Major の如く、本書を「君主の鑑」の系列に位置づけるよりも、——(無論この文学ジャンルの伝統の影響は否定しないが)——むしろ、Elyot において、未来のイギリス政治体制の原型が、既に明瞭に打ち出されている、と見るべきであろう。なお、彼が、君主制を無条件的・無制約的に承認しているのではない明白な証左 (Ibid. I. 36) も見られる。

として、或いはまた中央の枢密院や議会における国王の知的助言者として、積極的に王権に協力した「興隆しつつある」ジェントルマン階層であった^⑪。近代絶対国家へと脱皮せんとする強大な王権を支える知徳兼備のジェントルマンの藩屏、——これこそは、Elyot が『為政者論』冒頭に構想する理想政体、即ち「最善にして正義なる国家」(‘The beste and iuste Publike Weale’)なのであり、実はまた、イギリス16世紀30年代における既存の体制の理想化に他ならぬものだったと言ってよい。蓋し、Elyot の描く理想的国家形態は、当時のジェントルマン階層による政治的参与の実態そのものの反映であり、これの定式化であったからである。

この点特に、彼の思想の現実適合的性格を鮮やかに示す一特徴であると云えようが、『為政者論』の全体系は、明らかに、相当な経済力を保有する土地所有階級が、同時に政治的指導集団でもあるという現実^⑫に立脚して構想されている。Elyot は、かかる経済力と政治権力との結合を是認して、「境遇乃至資産において優さる彼等が、政治・行政においても権威ある地位を占めるのは、蓋し善き一致と云うべきである^⑬」と声明している。また続けて、「彼等は、報酬を得ることなく生活するに十分な資産を持つ^⑭」が故に、別言すれば、給与や賄賂を期待せずに、自らに課せられた政治的義務を遂行し得るが故に、右の如き政・経一致は、大いに推奨さるべきである、とも言う。かように、Elyot は、世襲的財産を為政者たるに重要な一要素と見做しているが、同様、世襲的身分にも好意を寄せている^⑮。

無論、Platon の信奉者であり、また More に私淑した彼であってみれば、家系とか財産を、為政者たるの本質的要件乃至はその適格性の主要素であると、あからさまに表明しているわけではない。かかる世襲的財産・位階・家系よりも、より重要な為政者必須の資格は、彼にあっては、「徳性」(vertue)と呼ばれる総合的な人格的能力であった。そして、この徳性は、Elyot の所謂「悟性」(understandynge)^⑯、即ちエピステーメに由来する。してみれば、「悟性」が特定の階級のみ^⑰に恵与された稟質とは限らぬ以上、素姓賤しき者といえども、これを陶冶・練磨するならば、当然為政者たるに値する資格を具え得るはずである。その可能性については、Elyot も論理的必然に従って承認しているものの、しかし彼は、かかる「成上り者」(nouveaux riches)は、「他の一般庶民の上に立つ」人間に必要な貴族的態度と威厳を欠いており、屢々苛酷な為政者となり易いとして、明らかにこれに否定的態度を示している。すなわち、彼によれば、真のジェン

⑪ 前節註①、③を参照されたい。

⑫ Elyot は、知徳兼備の「為政者」たるための基礎的準備として、誕生頭初より、いよいよ法律の学習に入る21歳に至るまでの長期間に亘って、家庭教師の監督・指導の許に、主として古典を中心とするカリキュラムによって、一般教養を授ける教育計画を提示しているのであるが、(Gouernour, chs. IV-XV)これが、可成りの財力と閑暇の保有を前提とする計画であることは、云うを俟たない。

⑬ Gouernour, I. 26-7

⑭ Ibid. I. 27

⑮ cf. Ibid. I. 26

⑯ 第(四)節、註⑤を参照されよ。なお、cf. Ibid. I. 131; II. 373

⑰ Ibid. I. 26

トルマンに必須な徳性は、騎士の家系と伝統とに育った人間により多く見出され、「極めて卑賤な素姓」(very base lynage)の人間には稀有のものであると言う。かてて加えて、実際の観点から、一般大衆は、高い家柄の人間の支配には抵抗を感じずとも、下層出身者の命に服するのを、必ずしも快しとはしないであろう、とも述べている。

以上の論述から明らかな如く、Elyot の所謂「為政者」乃至「ジェントルマン」とは、まぎれもなく政治的・社会的エリートであり、しかもこの「為政者—ジェントルマン」の理想の背後には、一般庶民階級に対立する伝統的・世襲的支配階級の観念が、蔽として存在していることを看過し得ない。この点に関するより明瞭な証左として、なお、本書の冒頭に展開されている所謂「正義の国家」に関する所論から次の点を指摘しておこう。Elyot は、「国家」を表示する用語として、従来の慣用語“commune weale”を廃し、“publike weale”なる新造語を採用しているが、彼独自の解釈によれば、この新語を以って、ラテン語の“res publica”の意義を再現せんと意図したと言う。この解釈上の誤謬は別として、ここで重要なのは、従来の“commune weale”が廃棄された理由についてである。彼は、大略次の如く述べている。この好ましからざる言葉は、「あらゆるものが、如何なる身分や境遇の差別もなしに、万人に共通・共有(commune)であるという慨嘆すべき」状況の印象を与える。かかる事態は、神的秩序に対立する原理、即ち「混沌」chaosを象徴する以外の何ものでもない。元来、ラテン語の‘plebs’も英語の‘comminers’も、人間社会の秩序を構成する諸階級間の差異乃至相違を示す言葉に他ならない、と。これら所説は、Elyot における政体論の本質を、ひいては又、「為政者—ジェントルマン」たる資格の少からぬ条件が何であるかを、最早や説明を要するまでもなく、歴然と示していると云えよう。

⑮ cf. Ibid. I. 27

⑯ より端的な証拠として、将来の為政者が心得おくべき各種スポーツを論じた箇処で、Elyot が特に乗馬を必要不可欠の訓練であるとして、その理由を次の如く述べていることを付記しておきたい。乗馬こそは「最も栄誉ある訓練であり……、あらゆる身分高き人に相応しい。……大きな荒々しい駿馬を鮮かに乗りこなす人間は、……下層の人々に威厳と畏怖を与え、庶民よりも遙かに上位に位する人であることを、一目瞭然と示すものだからである。」(Ibid. I. 181-2)

⑰ 彼が、イギリスにおける vernacular movement の嚆矢をなす人物であったことは、前節註⑭に触れたが、「この時期における最も思慮深き、且つ良心的な新語造製者(neologizer)であった」(R. F. Jones: The Triumph of the English Language, 1953, p. 78)とも評せられており、その夥しい数にのぼる新造語については、Major (op. cit, pp. 16-20) に詳しい。

⑱ Gouverneur I. 3

⑳ 彼が、‘res publica’の英訳と称している‘publike weale’とは、決してローマ的な共和政体を意味するものではなく、実質上、貴族制と君主制との混合形態である。この点については、既に本節註⑰の後半部に記した。

㉑ Gouverneur, I. 2

㉒ cf. Ibid. I. 3-4

こうした所謂「秩序と階位」‘order and degree’の観念は、例えばエリザベス期の詩人 Spenser や Shakespeare にも屢々見られ、総じてこれが、テューダー朝期に極く一般的な通念であり、時人の世界観の特徴であることは、夙に英文学者 E. M. W. Tillyard (The Elizabethan World Picture, 1943, esp, pp, 6, 7, 9, 81-3, 93) の指摘するところであるが、彼は特に、「秩序と階位についての最も明確な説明の一つ」として、Elyot の上記箇処から長文の引用を試みている (p. 9)。

(四)

前節において、Elyot の「為政者—ジェントルマン」の理想には、政治的・社会的エリートとしての「階級性」が明瞭に看取し得ることを指摘しておいた。すなわち、単なる世襲的身分・地位・財産のみでなく、これに加うるに新しい「為政者」としての要件、換言すれば、国家の一般の福利のために奉仕する政治人の特性乃至能力が、階級性を規定する重要な要素として強調されているのを示唆しておいた。では、国王の「補佐官」(magistratis)として公共的福祉を促進すべき為政者に対して、Elyot は、具体的にはどのような「政治のエリート」としての特性乃至属性を要求しているのか。そして、それは、どのように陶冶されるべきものと考えているのか。これら相互に関連をもつ問題を以下に取上げねばならないが、さし当り本節では、主として後者の問題、即ち為政者の教育に重点を置いて論を進めてゆきたい。

教育を政治の「偉大な一部分というよりも、むしろ全き事業」^①と呼んだのは Platon であったが、この政治と為政者教育との本質的相関の理念は、Elyot にあっても、『為政者論』の全体系を支える根本原理であって、彼の所謂「最善なる国家」の建設は、ひとえに、知と徳とにおいて卓越する最良の為政者を育成すべき、適正な教育に依存している。従って、逆の表現を用いれば、為政者教育の究極目的は、国家への奉仕、公共的福利への非利己的献身、ひいては、「最善にして正義なる国家」の実現にある、と云ってよい。それ故にこそ、Elyot は、彼の構想する理想政体については僅か 3 章を費したのみで、引きつづき直ちに、第 1 巻の大部分、即ち第 4 章から第 27 章の長きに亘って、為政者たるに必要な学芸及び体育に関する教育課程を論じ、更に第 2 巻及び第 3 巻は、全篇これを為政者の具備すべき諸徳性に就いての詳細な論考にあてているのである。しかしここで、その全容を概観する余裕はないし、またその必要もなからう。ただ、教育者と園丁、被教育者と植物という、われわれには耳慣れたアナロジーを以て始まる彼の教育論全体を通じて、特に看過し得ぬ顕著な特徴乃至は主要な強調点について指摘したい。すなわち、結論を予め略記するならば、ジェントルマンたる「為政者」の属性として、ギリシャ・ラテンの古典的学芸の必修が力説され、古典による全人的陶冶乃至一般的教養が目指され、就中徳性の涵養、性格の陶冶が重視されている、ということが出来る。

Elyot は、将来為政者たるべき者の教育について、誕生頭初より 20 歳に至る年令段階を 4 つに区分して、夫々の発達段階に応じたカリキュラムを提示しているのであるが、ここで注目したいのは、各教育段階を通じて一貫して目指されている教育目的に就いてである。彼によれば、為政者教育の任に当る者は、細心の注意と最大の熱意とを以て、将来の為政者の誕生直後から、彼

(四)

① Platon: *Politeia* IV. 423 (Plato's Republic, op. cit, p. 108)

② *Gouverneur*, I. 28

③ Elyot の提唱するカリキュラム内容 (学芸については、Ibid. I, chs. IV—XV, 体育については、chs. XVI—XXVII) そのものに立ち入る余裕はないが、Caspari, op. cit, pp. 86 ff. 及び、松浦高嶺「イギリス・ルネッサンスの歴史的背景」, 英米文学史講座 2 (研究社), pp. 242—3 にこれの簡単な紹介がある。

の内面に自己支配の態度を涵養すべきであると云う^④。つまり、誕生より7歳までの教育の第1段階においてすら、最大の教育目的は既に徳性の基礎を培うに在るのであるが、以後も全教育段階を通じて、徳性涵養と性格形成こそ教育最大の目的であるという基本的見解が貫かれ、全ての教科内容もこれに基づいて検討されている^⑤。そしてその際、特に興味を惹かれるのは、教育の担当者、即ち、純正・高雅なラテン語の素養をもつ保母や「老練な尊敬に値する」男性家庭教師^⑦、或いは遊び仲間等の選択に関連して、Elyot が、後の Locke^⑧におけると全く同様、徳育上における「示範」example の重要性を、ことのほか高く評価している点である。しかも、この「示範」の意義が更に敷衍されて、7歳以降に学ばれる、ギリシヤ・ラテンの古典における詩と歴史の重視となって現われてくる。彼に従えば、詩こそは人格陶冶に最も形成的な力を発揮すると云う。なぜならば、Homeros をはじめとする古代の詩は、亀鑑とすべき偉人たちの範例を眼のあたりに現前せしめ、青少年の心裡に、その徳行を見倣わんとする強烈な意欲を喚起せしめ、更に政治に関する有益な教訓を学び取らせ得るからである。また、14歳後、Livius を以って初めて教科内容に登場してくる歴史も、詩と同様、高い徳育的価値を有つものとして重要視される。歴史的事実そのものもつ得難き教訓を学び、歴史上の人物の提供する「人生態度の模範」(example of lyvyng)を見倣わんがためである。また別の箇處で、Elyot は、定義困難な徳性について説明する際に、好んで歴史的偉人の美德実践の有様を叙しているが、これも亦、歴史的「示範」を提示するという徳育上の配慮に基づくものであることは、彼自身示唆しているところである^⑩。

ところで、第3巻25章には、「我々の時代に先行する経験について、——歴史の弁護」という標

④ Gouvernour, I, 28; cf. Ibid. I. 30

⑤ exx. Ibid. I. 29, 31, 36, 38, 58-9, 81, 92, 94.

なお、ここで、彼がダンスにさえ徳育上の高い価値を認めて、Augustinus を論駁しつつ、全7章 (Ibid. I. chs. xix-xxv) もの長きにわたって説き及んでいることを指摘しておきたい。彼によれば、ダンスは、「単に健康と見事な容姿を生み出すばかりでなく、平衡・調和・中庸を培う」徳育上の重要な薫陶手段である、と云う。しかも4元徳の一つ“Prudence”への嚮導の役さえ振りあてている。(Ibid, I. 240)

⑥ Ibid. I. 29

⑦ Ibid. I. 36

⑧ Ibid. I. 31

⑨ J. Locke: Some Thoughts concerning Education, The Works of John Locke, vol. IX, 1823, § 82, (pp. 70-1) §§ 89-90, (pp. 75-6) §§ 92-93 (p. 78)

⑩ Gouvernour I. 58-9, 122, 125, 131. 恐らくは、Elyot こそ、レトリックとしての詩ではなく、特に徳育的機能を有する詩の意義を重視した、最初のイギリス人の一人ではあるまいか。因みに、後のエリザベス朝期に、Philip Sidney: An Apologie for Poetrie (c. 1583) や、John Harington: A Preface, or rather a Briefe Apologie of Poetrie (1591) など、あまたの詩の弁護論が現われるが、筆者の見限りにおいては、Edmund Spenser の有名な Faerie Queene (1596) 巻末に付された Sir Walter Raleigh あての書翰に、Elyot 同様の詩の徳育的価値の強調がみられる。(Spenser's Faerie Queene, ed. J. C. Smith, vol II. p. 485)

⑪ Gouvernour, I. 81

⑫ cf. Ibid. II. 273-277

⑬ Ibid. II. 132-133

題が付されているが、ここで Elyot は、歴史学習が知識の獲得と同時に、間接的・代理的経験を可能ならしめるが故に最高の価値を有つとして、ある程度、知識と経験と叡智乃至知慧との関係を理論づけんと試みている。この章の直前にある第3巻23章「知慧について」(Of Sapience)において、Elyot は、知識は経験に先行せねばならぬと語っているのであるが、「経験」(experience)にも実は2種類ある。その一つは、過去及び現在にわたって、他人によってなされた行為であり、これは価値ある教訓を提供してくれる「示範」と呼ばれる。かかる貴重な間接経験を与えてくれる最たるものこそ、古典的な詩及び歴史なのである。従って、先ずその意味で、古典の知識は経験に先行するのであるが、しかし、もう一つ別種の経験があることも Elyot は看過していない。即ち、現在われわれが「直接経験」と称するものであるが、かかる第2の種類の経験によって、予め学習を通じて間接経験の形で獲得された知識は、更めて追認され、より確実に強化せしめられて、実践的認識たる「叡智」(wysedome)乃至「知慧」(sapience)として定着する。かような2重の意味で、Elyot は「知識は経験に先行」し、「経験の中から叡智が生まれる」と言うのである^⑭。かくして Elyot は、古典的学芸、就中詩と歴史とが、人格陶冶の手段として重視される所以を明らかにし、ひいては、知識と美徳との内的連関をも或る程度理論づけている、^⑮と言い得るであろう^⑯。

さて、Elyot によれば法律学の学習に入る前に、為政者の修むべき基礎的な一般教養の最終段階として、17歳以降の4年間は、専ら彼の所謂「道徳哲学」(morale philosophie)の研究に没頭せねばならぬ、^⑰と言う。先づ Aristoteles の“Ethica Nicomachea”と Cicero の“De Officiis”^⑱とに初まり、やがて判断力が充分に具わったならば、為政者教育は、終美を飾るに相応しい「勉

⑭ cf. Ibid. II. 383-403

⑮ Elyot が、歴史と詩とを人格陶冶上特に重視している事実と、「癒し難きまでに文学的」(B. Russel, op. cit, p. 537)な Erasmus にみられる修辞学、乃至は広義の「文法」の偏重、更には Moreにおける哲学の殊更なる高調などを対比してみる時、第(六)節に指摘する如きナショナルリズムとの結合と相俟って——そこに明らかに、イギリス・ヒューマニズムの変質、あるいは、少くもその重点の推移が看取され得よう。W. Boyd (The History of Western Education, 1954, pp. 288-9)が、Elyot のヒューマニズムを、Colet, Erasmus, More らの‘narrow’ humanism と比べて、‘broader’ humanism と評していることも、上記の如き教科内容における重点の推移と無関係ではあるまい。しかし、もしも Boyd の所謂‘broader’が、古典的学芸による為政者教育の改善、それを通じての良きイギリス国家の建設という、Elyot の究極目的乃至基本的志向そのものに関する評言だとすれば、これは誤りと云わざるを得まい。宗教改革後、諸学校及び大学における教科に限って云えば、確かに、Boyd の言う如く所謂 narrow humanism が優勢を示したであろうが、古典学習による国家有為の人材の養成という基本的目的に関しては、Elyot の主張に沿って、イギリス教育は発展したと見るべきであろう。

なお又、歴史に‘example’としての徳育上の価値を認め、カリキュラムにおいて、特に歴史を重視する傾向は、17世紀以後も、長くイギリス教育の伝統となっていることは、G. C. Brauer (The Education of a Gentleman, Theories of gentlemanly Education, 1660-1775, 1959, pp. 76-80)によっても特に強調されていることを注意しておきたい。

⑯ 固より、Elyot にあっては、‘Sapience’が理論的知性の意にも、実践的知性の意にも両様に解せられており、認識能力としての理論理性と、意志能力としての実践理性との区別が弁別されぬまま、両者の相関が前提されている点、Erasmus や More と同断であることは云うまでもない。

⑰ Gouvernour I. 91, 141

⑱ Ibid. I. 92

学上最高の鞭」(most studiously rodde)¹⁹たる Platon の諸著作を以ってその極点に達する。蓋し彼は、Platon をはじめ、Aristoteles, Cicero 等の古典が、「完全にして卓越せる為政者」(perfecte and excellent gouverneur) の育成に対して、「最も十全なる形成力を蔵する」ものと確信していたからである。かくして、若き「為政者—ジェントルマン」は、丁年に達するまでに正さしく“scholar-gentleman”²⁰と称するに相応しい、十分なる古典的教養を体得した、知と徳とにおいて卓越した真の教養人となる筈なのである²¹。つまり、Elyot は、従来の慣習に抗し、未来の為政者に対して、法律運用の実際的知識の習得に進む前にギリシャ・ローマの古典による充実した一般教養を施すべく、教育年令を20歳にまで引上げるよう強く提言しているのである。換言すれば、当時のイギリス支配階級に一般的であった学芸に対する蔑視乃至反感に対して、彼は、新たな人間叡智を賦活せしめる古典的学芸の必要を強く唱え、為政者たる者の中核的属性として、高度の古典的教養を要求している、と言ってよい²²。彼の証言するところによれば、従来ジェントルマンの子弟は、精々ラテン語と修辞学の初歩を学んだのみで、14歳に達すると早くも専門的・技術的な法律知識を授けらるべく、四法学院 (Inns of Court) 乃至は大貴族の館へ送られた、と言う²³。かかる陋習に対して彼は、古典を通じての‘humanitas’の再生を固く確信するヒューマニストとして、強くその非を訴えると共に、その底に潜む「学芸教養などジェントルマンにとっては大いなる不面目」となす、牢乎として抜き難き「かの有害なる偏見」に対しては、次の如き手

¹⁹ Ibid. I. 93

²⁰ Ibid. I. 94

²¹ Major (op. cit, book-jacket) は、Elyot の所謂 ‘Gouverneur’ の理想を、いみじくも、‘the ideal of English “scholar”-gentleman’ と表現している。ただ、その ‘scholar’ としての学識を、あげて国家への奉仕、公共的義務への献身に役立たしめる点にこそ、むしろ、Elyot の主張の重点があることは、上來屢々示唆しつづけて来ている通りである。そして、その際の国家への奉仕とは、直接的・具体的には、国王に対する適正・妥当な意見具申 (counsaille) を指す。端的に云えば、Elyot は、実現不可能な Platon の「哲学者—国王」の理想に代るべき、「あらゆる学問の目的を、すべて、良き意見の具申におく」国王の知的助言者として ‘Gouverneur’ の理想を描き (cf. Gouverneur, II. 433-435)、その教育案を提示しているのである。この点、後の論述との関連において、この際、特に注意しておきたい。

なお17世紀以降は、古典学の専門研究者を ‘scholar’ と呼び、一般教養として古典を学習する ‘gentleman’ とは、厳格に区別されたのであった。(cf. Brauer, op. cit, esp. p. 83)

²² Gouverneur, I. 141

²³ 無論 Elyot は、古典的学芸が為政者にとって、より直接的有効性をもつことも指摘している。例えば、Isocrates, Quintilianus, Cicero, Demostenes 等を教本として、雄弁術の練磨に励むことは、見識高き聴衆に対する演説や、外国使節との交渉の際、極めて有用である、と述べている。(Ibid. I. 76) しかし、畢竟それは、古典による humanitas の再生という根本理念にもとづく副次的主張たるに過ぎないであろう。敢えて、直接的有用性については、本文で取上げなかった所以である。しかし、実は彼の教育課程論中には、実用的価値をもつ諸々の技芸・技能についても触れられており、ある意味では、実用的・功利的観点が Elyot の特徴的傾向と云えなくもないことを断っておきたい。(cf. Ibid. I. 43, 170, 185, 241)

²⁴ Gouverneur, I. 132

²⁵ Ibid. I. 99。当時における学芸に対する蔑視乃至偏見に関しては、第(四)節註②を参照のこと。

又、Elyot 以後においても、R. Ascham (Schoolmaster, op. cit, p. 214) や、F. Bacon (The Advancement of Learning, ed. W. A. Wright, 1900, pp. 12-3) も、同様趣旨の発言をして、大いに学芸奨励に努めている事実を徴しても、かかる偏見が、長く残存していたことは明らかである。更に又、ルネッサンス期のみならず、17・18世紀を通じて依然、‘ignorant gentleman’ に対する非難や皮肉が浴せられていることについては、Brauer (op. cit, esp. pp. 52-73) に詳しい。

厳しい論難を加えている。「人間として完成された姿 (the perfecte fourme of a man) に達すべき子供の父親であるよりは、……単なる肉の塊に過ぎぬ者の父たらんと欲する」如きは、正さに愚蒙の徒と言わざるを得ない²⁶⁾、と。古典による「人間の完成」——これこそは、ヒューマニズムの理想そのものに他ならないが、Elyot が彼の「為政者」に要請したのも、正さしくこれであった。ここに、「為政者—ジェントルマン」をして、ある程度 “uomo universale”²⁷⁾ たらしめんとする、ヒューマニスト Elyot の意図を明白に看取し得るであろう。

(五)

ところで、ここに謂う「人間の完成」とか、「人間の教養」乃至「人間的叡智」の成就とかは、上巻の論述からも明らかなごとく、単なる古典的学芸教養という如きものでは決してない。それは、人間の “vita contemplativa” と “vita activa” との総合・統一^①を目指すものであり、そこにおいてこそ成り立ち得るものである。蓋し、人は古典に包蔵されている “humanitas” の理念を「観照」し、あらためてこれを自らの「実生活」において現実に活かす努力を通じてのみ、真の人間教養を成就し得るからである。Elyot にあっても、真に「高貴なジェントルマン」たる最大の

26) Gouverneur, I. 112. また、同箇所には、子弟教育が一步も旧套を脱し得ないならば、「恰かもラッパのように、……何らの自分の意志や目的も持たずに、ただ音を出すのみの人間がつくられる」こと必定なり、とも述べられている。

27) ‘uomo universale’ の概念については、特に R. Ulich 著 Education of Nations (op. cit, p. 50) 及び History of Educational Thought (op. cit, pp. 57, 109, 201) 参照。なお、W. Flitner (Allgemeine Pädagogik, 1950, ss. 119-20) の解説も要を得て簡潔。

Elyot は、無論、知育と並んで身体的鍛錬や、各種技能の訓練についても論じており、これらが、幼年期より丁年に達するまで、同時的・併行的に持続して行わべきことを主張しているのであるが(本節、註③参照)、本稿では、その全てに触れる余裕をもたないので、特に古典的教育の側面に限って論じた。蓋し、‘uomo universale’ の教育における古典学芸の強調こそは、ルネッサンス・ヒューマニズムの最も顕著な特色だからである。

(五)

① 一般に、ルネッサンス・ヒューマニストは、行動的生活は騎士に、観照的生活は僧侶に委ねた中世的職能社会観を打破し、古代ギリシヤの「政治的人間」像を蘇らせたと言えようが、vita contemplativa と vita activa との相剋を、自己の実存的課題として受けとめ、これを克服・総合せんと努めた最も印象的な内面的告白として、筆者は、“Utopia” における、More の左の如き言葉を掲げておきたい。蓋し、彼は、同書の執筆当時、官途につくべきか、聖職者乃至学究として生涯を送るべきかの最終的決断を迫られていたからである。即ち、「現実の国家が如何ように悪弊に満ちていようと……国家そのものまで捨て去るべきでない。それは、怒濤を鎮め得ないからといって、嵐に揉まれつつある船を見棄ててはならないのと同様である。正しい目的と善の実現のために……自らの学問と知恵の限りを尽して努力しなければならない」(Utopia, op. cit, p. 48)。「学問」的観照と「政治」的実践との総合・統一に関する、上記 More の難破に瀕した船の比喻と軌を一にする如く、Elyot も、『為政者論』第3巻第26章以降、各章を通じて、「為政者」を国家の「医者」(physician) に喩え、自己の学問を、国家の危機を救い、その病弊を治療するために役立てるべきことを、繰返し説いている。更に又、同時代のスペインのヒューマニスト J. L. Vives (On Education, trans. by F. Watson, 1913, p. 283) も、「我々知識人は、その持てる知識を公共善 (common good) のために役立てねばならぬ」と強調している。

所以は、高い「美德」(virtue)に存し^②、その「高貴性」(nobilitie)は、公共的奉仕という利己的ならざる動機に基づき^③、古典によって練磨された叡智の指導のもとに、正しく遂行される政治的行為において表現さるべきものであった。蓋し、前節において若干触れた如く、知識に基づかぬ行動は一切無価値であると共に、善なる行為を伴わぬ知識は、これ又無意味だからである。それ故にこそ、Elyot は、為政者たるジェントルマンの絶対的要件として、高貴性の別称たる「美德」を強調して止まなかったのであるが、この点に関して、なお若干の理論的説明をつけ加えておきたい。

彼によれば、「悟性」^④とは、神によって恵与された最大の賜物であり^⑤、これによって人は神的なるアイデア界に憩い得るのであるが、しかし人間美德の本質は、かくして一旦観取し得たアイデアに則り、不完全な現実界に再び立ち還って、これの改善・向上に精励恪勤する実践活動そのものにこそ存する^⑥。そして、かかる美德のみが、人をして真に高貴ならしめる所以のものなのである。従って、右の Platon に依拠した、観照と実践との関連の教説は、言うまでもなく、その円環的過程の後段の部分に重点が置かれていることは明白であろう。その故にこそ Elyot は、前述の如く、古典的学芸を中心とする為政者教育のカリキュラムを、専ら徳性涵養という最高目的のもとに編成したのであった。では、彼が「為政者」たる者に要請した徳性とは、いったい如何なる類いのものであろうか。

Elyot においても、Platon, Aristoteles と同様、最高の徳は「正義」(justice)であって、これを欠いては「他のあらゆる美質も徳性も、人を善ならしめることは出来ない」としている^⑦ので

② 本書には、「高貴性」nobilitie とは、「美德の賞め言葉乃至別名 (the prayse ond surname of virtue) に他ならぬ」という言葉が散見される (exx. Gouverneur, II, 38, 378) が、やや後のイギリス・ヒューマニスト Ascham (op. cit, p. 205) は勿論のこと、現代の優れた思想家 R.Niebuhr (Moral Man and Immoral Society, 1932, p. 126) も、'nobility' 乃至 'gentility' とは、「卓越した美德を表示する」言葉に他ならぬとして、その本質を的確に把握している。

しかし、今ここで特に強調したいのは、Elyot の 'nobilitie' とは、為政者の具うべき諸々の徳性 (manners, qualities, virtues — これらは何ら厳密な区別なしに相互に交換可能な語として用いられているが —) の総称であり、謂わば、諸徳性の組合さった綜合体と考えられている点である (cf. Gouverneur, II, 11-12)。その意味では、'nobilitie' とは、諸他の徳性を超えた高次の徳性とも云い得よう。そして、この点に、彼の独自性も認め得るであろう。ただし、彼の所謂 "morale vertues" (—cardinal virtues という言葉は使用していないが、iustice, fortitude, temperance, sapience という内容からみて、これは当然伝統的 4 元徳—cf. Ibid. I. 240) との関係如何は明がでない。

③ 為政者のあらゆる行動の目的は、常に国家への奉仕、公共福祉への献身に置かれねばならぬという主張は、本書の随所に見られる。(exx. Ibid. I. 7; II. 1, 27, 89, 206, 273-7, 433-447)

④ cf. Ibid. II. 433-435

⑤ Elyot は、「悟性」'understandynge' をラテン語の 'intellectus' 乃至は 'mens' の訳語であると断っているが、実際は、ギリシャ語の 'επιστήμη' と考えてよい。何故ならば、彼は単に推理能力のみならず、認識の能動的作用のプロセスをも含めて、「悟性」と呼んでいるからである。(cf. Ibid. I. 131; II. 373)

⑥ Ibid. I. 5

⑦ Ibid. II. 378

⑧ Ibid. II. 186-7

あるが、彼によると、正義の基礎をなすものは、自己自身の認識 (nosce te ipsum) であると言う。そして此の自己知の内容は、ジェントルマンと雖も、「決して荷馬車引きよりも上質の土で造られてはいない^⑩」という、謂わば人間平等の認識^⑪なのであるが、然しそれは、些かも社会的平等を志向するものではなく、却って、既存の階位制的体制下における、支配者の被支配者に対する社会的義務としての「正義」を説く根拠とされている。従って、Elyot の謂う「正義」とは、Platon 的な “δικαιον” 即ち知・勇・慎の三元徳の調和した、完全なる国家的徳ではなくして、畢竟、階位制社会における優越者から下位者への、憐愍 (mercy)・仁慈 (benevolence)・恩情 (beneficence)・大度 (liberalitie)^⑫等が、その主たる内容をなすものであって、謂わば「分配的正義」ausleitende Gerechtigkeit が説かれているのである。それ故 Elyot は、「高貴なジェントルマン」に対して次の如く述べて、所謂 “noblesse oblige” の何たるかを説き教えている。即ち、「貴下に対して従順が払われて然るべきと同様に、貴下の学芸、骨折り、美德実践の範を示す勤勉等々は、あげて貴下の権威に従うべき人々の保全・福祉のために、当然捧げられねばならない^⑬。」従って、高い地位乃至権威には重い義務が対応し、むしろ「苦勞の多い責務であり、辛苦であり^⑭」、実は「重荷であり、又自由の喪失でもあることを、十分に銘記せられよ^⑮」と。以上にも明らかな如く、「美德こそ高い地位を正当ならしめる根拠」となした Elyot が、特に力説したのは、「為政者」たる者の社会的徳性の重要性についてであったと言ってもよからうが、では、それは如何なる内面的倫理によって支えられるものなのであろうか。この点を明らかにするため、彼が「凡ゆる優れた礼儀作法 (excellent maners) の源泉^⑯」と見做している「威厳」(maiestie) に就いて触れてみよう。彼の説く「威厳」とは、「愛想の好さ」(affability)と同義であって、決して不遜・高慢・尊大などを意味するものではない。むしろ逆にそれは、寛大・穏和・親しみ深さ、また中庸を心得た高尚な挙措などに、自然に表われ出る一定の倫理的な内的態度乃至「品格」(dignite)^⑰の謂いである。しかもこれが、後に見る如き自制・克己という「自己支配」の態度に基づけられている点は、特に注意すべきであろう。Elyot の「威厳」も、その由来を訪ねれば、恐らくは Castiglione らイタリア人の “grazia” 概念に溯るであろうが、ここで注目すべきは、イタリア的な礼儀作法の単なる形式としての優美・優雅が^⑱、より内面化・倫理

⑨ Ibid. II. 212

⑩ Ibid. II. 205

⑪ cf. Ibid. II. 205-6

⑫ cf. Ibid. II. 38, 94, 186

⑬ Ibid. II. 208

⑭ Ibid. I. 4

⑮ Ibid. II. 209

⑯ Ibid. II. 209

⑰ Ibid. II. 12

⑱ Ibid. II. 38

⑲ cf. Ibid. II. 12, 38, 40, 45, 55-62

⑳ 第(三)節註⑥を参照されたい。

化されている事実である。換言すれば、行為が、美的・外面的観点からではなく、より倫理的・内面的に捉えられている点である。従ってその限り、Elyot は、——Kant 風に言えば——外的現象における道徳性としての“Geschmack”の世界を、既に脱脚していると言って過言でなからうが、この点について更に考察を進めてみよう。

先にも示唆しておいた如く、Elyot は、「為政者—ジェントルマン」の所謂“excellent maners”を強調していないわけではない。しかし、それは決して外面的・形式的な「良き礼儀作法」の綱領乃至その細目の提示によってではなく、むしろ、かかる行動上の準則のごときは殆んど無視して、専ら内面的自己抑制に基づく、礼にかなった行動と生活態度の堅持を要求しているのである。それ故、為政者が日常生活の万般にわたって示す倫理的模範は、国民一般の道徳的向上を必然に結果することを忘るべきではない、とも説いている。つまり、為政者たる者は、「高貴なジェントルマン」の名に値すべき一定の内的・倫理的態度と、これに相呼応する外的礼儀作法との間に寸分の齟齬もなきよう、常に心掛けるべきなのである。かくして Elyot は、為政者たる者は、「両面の支配」(double gouvernance) を実行し得る有徳の士たるべく自己を訓練せむばならぬと力説する。そしてその際、他に対する「権威」(auctoritie) という「外面支配」(exterior or outwarde gouvernance) に先立って、先づ自己自身に対する克己・自制、即ち「内面支配」(interior or inwarde gouvernance) の確立が要請されている²¹。蓋し、他に対する「権威」の根拠は、正さしく自己自身に対する「内面支配」の確立にこそ存するからである。この点、かの「道徳的に厳格なロック」(‘der sittenstrenghe Locke’) にも匹肩し得る程、Elyot は、自己訓練と内的に確立された諸規範への自己拘束の要求を、厳しく且つ明確に定式化していると云い得るであろう。かくして、Elyot は、近代イギリス政治人「ジェントルマン」の、「文化的エリート」としての古典的教養のみならず、その倫理的な属性に関しても、最も内的・中核的部分の基礎を確立した²²、と言ってよいであろう。

ところで、Elyot が彼の「為政者」に対して、Erasmus, More と同様、理性による完全なる自己支配を要求していることは、右の「外面支配」に先行すべき「内面支配」の強調に、端的に

²¹ cf. Gouverneur, II. 1

²² cf. Ibid. II. 6, 207

²³ Ibid. II. 262

²⁴ cf. Ibid. II. 262-279

²⁵ P. Petersen : Pädagogik der Gegenwart, 1937, s. 19

²⁶ cf. Locke, op. cit; exx. §§ 33, 38, 52, 76, 140, 143

²⁷ Elyot の説いた如き、謂わば ‘self-disciplin’, ‘self-control’, ‘self-restraint’ が、近代イギリス政治人「ジェントルマン」の基本的な性格特徴であり、またそれが、19世紀 Public Schools において、如何なる制度的機構のもとに鍛え出されたかについては、Wilkinson (op. cit, chs, 2-4, 6, 10, 11) に詳細な論考がある。更に又、かかるジェントルマンの基本的性格は、「決して苦痛を与えない人というならば殆んどジェントルマンの定義となるであろう」という句に始まる、既述の Newman の有名な定義にも、鮮かに表現されている、と云えよう。(第(-)節、註①参照のこと)

示されていると言えよう。彼の所謂「内面支配」とは、云うまでもなく、本能・衝動乃至傾向性を、理性の支配下に屈服せしめることに他ならない。従って、「内面支配に必要欠くべからざるものは「忍耐」(patience)であり、これによって、人間の自然的情熱は克服される」のである。また、彼は言う。為政者が理性による自己支配を心掛け、常に理性的な知識・反省・熟慮に基づいて、理性の命ずるままに行動するならば、彼のあらゆる才能は美德へと高まるであろう。これに反し、若し「自然的情熱」(naturall passion)が全てを支配するならば、あらゆる能力は悪徳へと変ずるであろう、と。更に又、真に英雄的なる勇氣についても、大略次のように述べている。為政者が、若しも中世騎士と同様、理性を欠いた無鉄砲な蛮勇のみを以って行動するならば、彼は「寧ろ野蛮なる獣の列に加えられることとなろう」と。即ち、為政者に相応しきの真の「勇氣」(courage)とは、戦場における剛勇・勇敢(valyantnesse)ではなくして、むしろ理性の全き指導の許に、困難な状況下においても適正な行動をなし得る、堅忍不拔の精神、即ち「剛毅」(fortytude)の謂いなのである。つまり、理性による克己・自制・自己支配のうちにこそ、真の勇氣は宿るものなのである。

しかるに、Elyot の証言するところに依れば、かかる類いの美德こそ、新時代の為政者にとって特に不可欠の美德であるにも拘らず、従来のイギリス支配階級には全く無縁のものであった、と云う。それ故にこそ、新しい「為政者—ジェントルマン」に相応しい諸徳性として、彼が特に高調したのは、正義・剛毅・堅忍不拔 (paynfulnessse)・忍耐・節制 (temperance)・中庸 (moderation)・寛仁 (magnanimity)・仁慈等々、全て、専ら理性による自己支配という内的自己鍛錬によって練磨される類いの美德だったのである。ここに明らかな如く、Elyot にあっては、理性による自己支配こそ徳育の本質であり、彼における徳性涵養は、畢竟理性の陶冶に帰着すると云えよう。かかる徳育に関する主知主義的立場は、既に上来より屢々指摘して来たところであるが、要するに、彼の徳育論の根底には、理性と、理性によってのみ可能な徳の存在が前提されている、と言い得るであろう。単に古典的教養の重視ということのみならず、むしろ、この点にこそ、ヒューマニズムの教育理想が、夫々に個性的特徴を変えつつも、Erasmus, More を通じて更に Elyot へと、なお一貫して継承されている最も顕著な明証を見出し得ると云えよう。

②⑧ Gouverneur, II. 279

②⑨ cf. Ibid. II. 262-3, 272-9

③⑩ Ibid. II. 272

③⑪ Ibid. II. 281

③⑫ Ibid. II. 9

③⑬ cf. Ibid. II. 281, 335

③⑭ Ibid. II. 269

③⑮ Ibid. II. 355

③⑯ Ibid. II. 272

③⑰ Ibid. I. 27

(六)

上の数章を通じて、当時の謂わばベスト・セラーとも云うべき、Elyot の主著『為政者論』の分析を試みて来たのであるが、極く簡単に顧るならば、先づ、彼の所謂「為政者」の理想に認められる歴然たる階級性を指摘し、次いで古典的学芸の擁護・唱導と、その徳育的価値の重視とを確認した後、国家的奉仕を旨とすべき「為政者」にとって、特に重要とされる美德の性格について論じて来た。つまり、Elyot が、新時代の国家的指導者に要請した諸特性をみて来たのであるが、そこに一般的に認められる顕著な特徴は、先づヒューマニズムの明確な刻印乃至深甚なる影響であり、同時に又、Elyot におけるヒューマニズムの別してイギリス的な個性である。彼の為政者教育論は、総じて、従来のジェントルマン教育の旧弊を弾劾し、ヒューマニズムの教育理想を導入することによって、イギリス指導階級の知的並びに倫理的な体質改善を意図したものであった、と言ってよかろう。そして彼のこの意図は、ある程度確実に達成されたのであった。蓋し、精々騎士としての武功と信仰の堅持とを生活理想としたに過ぎなかった、単なる「社会的エリート」たる「ジェントルマン」が、「文化的エリート」としての知的・倫理的卓越性という新しい属性を獲得すると共に、更に、これら新らたなる諸特質を、あげて国家・公共への奉仕に役立てる「政治的エリート」へと成長・向上してゆき、やがて、近代イギリスを背負って立つ、イギリス固有の国家的指導階級を構成したからである^①。では何故、彼の右の如き意図は、現実に達成され得たのであろうか。その秘密は、Elyot 独自のヒューマニズムの受容の仕方、消化の仕方、換言すれば、現実への適合化の方法にあったのである。そして、この点こそは、近代イギリス政治人たる「ジェントルマン」の理想の発展史上、Elyot の名が特筆大書さるべき所以なのである。最後に、以上を総括する意味で、この問題を論じて結びとしたい。

先に、Elyot は古典的学芸の導入によるイギリス指導階級の知的並びに倫理的体質改善を意図したと述べておいたが、その究極的目的は何であったらうか。この点を端的に解明するものとして、次の如き意気軒昂たる言葉を引いておこう。「私が提案する教育計画が採用、実施される暁には、必ずや、他国にはそれ以上の顧問官 (counseylours) を見出し得ぬ程の、卓抜な叡智ある人材 (men of excellent wisdom) が輩出せられ、かくして、古典から学んだ深い学識・見識を具えた、国王並びに国家に最も有為有能なる彼等によって、「ギリシャ・ローマに匹敵する国家が確立され得るであろう」。あるいはまた、従来のジェントルマン教育の低劣さを鋭く批判して、その原因を両親の虚栄・傲慢・無関心等々に帰せしめ^②、古典的学芸の必修を力説した第1章第12章には、「今日のジェントルマンは、何故古代の貴族と学芸において匹敵しないか」という標題が

(六)

- ① 第(三)節註③を参照されたい。
- ② Gouverneur, I. 143-4
- ③ Ibid. I. 161-2
- ④ Ibid. I. 98

付されていることに徴してみても、ヒューマニズムが、Elyot において愈々国家目的に適用せしめられ、ナショナリズムと融合しゆく過程が、鮮やかに証示されていると云えよう。

コスモポリタンだった Erasmus や、余りにも理想主義的だった More とは対照的に、Elyot や Ascham ら次世代のヒューマニストは、所謂「新しい学芸」を国家目的に役立たしめたのであった。因みに、先に述べた如く、Elyot は歴史の勉強を Livius の『ローマ通史』を以って始むべく勧奨したのであったが、その選定理由について、「典雅な文体はともかくとして……かの最も高貴な都市ローマが、その貧弱な発端から、いかにして、勇敢と美德とによって、かの大帝国を形成し、全世界の覇者たり得たか」を、詳さに学び取らんが為である、と述べている。祖国を、栄光に満ちた古代国家の域にまで向上せしめんとする Elyot の熱烈な愛国心と、「当時のイギリスにおける最も熱狂的な古代文化の擁護者」^⑦だった彼のヒューマニズムとは、正さに彼の所謂「灼熱の願い」^⑧(the fervent zeale) となって一つに融合し、その中から『為政者論』が生まれ、「為政者—ジェントルマン」なる理想の人間像が誕生したのであった。Elyot は、ルネッサンス・ヒューマニストの一人として、古典的学芸教養を賞揚し、これを通じて、個人の知的・倫理的完成を目指すと同時に、またイギリス・ヒューマニストとして、かかる個人的人間完成は単にそれ自体が目的であるばかりでなく、究極的には、偉大なイギリス国家の実現を保障する唯一の前提乃至基礎と見做しているのである。Erasmus, More ら先行のヒューマニストではなくして、Elyot によってこそ、ヒューマニズムが、イギリス的社会風土の中に消化され、定着化され得た所以は、ナショナリズムとの結合による、別してイギリス的な彼のヒューマニズムの基本的性格に見出し得るであろう。

しかし、ヒューマニズムのイギリス化、土着化の観点から、特に本稿において強調せねばならぬのは、Elyot の「為政者」理想において、社会的・政治的並びに文化的なエリートとしての諸属性が、初めて一つに結合・統一され、イギリス固有の「ジェントルマン」理想のプロトタイプが創り出され得た方法についてである。上述の如く、Elyot は、そのヒューマニズム教育論の帰

⑤ Elyot は、その提唱する身体的訓練の中で、イギリスの伝統的国技たる「大弓術」(shooting in the long bowe) を、「他のあらゆる訓練よりも比較にならぬ程優れたもの」(Ibid. I. 305) と奨励しているが、Ascham にも『弓術論』“Toxophilus” (1545) がある。こうした事実も、先に指摘した、Elyot 以後のヒューマニストによる母国語の浄化・擁護の運動と共に、ヒューマニズムが、いよいよナショナリズムと結合しつつ、イギリスに土着化する段階を証示する端的な具体例の一つであろう。

なお、Elyot のヒューマニズムの、いま一つ別の特徴を付言するならば、キリスト教々義に対する無関心乃至は折衷主義的態度である。因みに、旧約聖書は、その歴史的事実の教訓性の故のみを以って推奨され、新約聖書に関しては、必ずしも読まらるべき必要はなく、「ただ、天界の宝石乃至至宝 (a celestial jewel or relike) として崇敬されるがよい」と述べられているに過ぎない。(Ibid. I. 94) 曾つて、Erasmus に顕著だった *sacrae litterae* と *humanae litterae* との総合・統一への情熱と努力は、ここでは、その片鱗さえも窺い得ない。蓋しナショナリズムとの結合と相俟って、ヒューマニズムの変容・変質を物語るものであろう。

⑥ Guernour, I. 82-3

⑦ Major, op. cit, p. vii

結として、従来の「ジェントルマン」概念に、古典的学芸による高度の知性と卓越した品性という「教養」culture を、新しい中核的屬性として付加せしめた。しかし、その際彼は、自ら「哲学者中の神」^⑧とさえ仰いだ Platon の『国家篇』の論理的帰結に、果して完全に忠実だったであろうか。確かに Elyot は、既述の如く、Platon におけるイデア界と現実界との関連の教説に則ったのであるが、しかし、かかる教説が、また容易に既存の階位制的社会秩序を正当化する論理的根拠ともなり得ることは、多言を要しまい。Elyot が、神によって不平等に頒ち与えられた「悟性」の差異によって、人間の価値と社会的地位とは決定づけられると強調する際、そこには、悟性において卓越する者の経済生活が、これに劣る者の労働に依存することは当然とされつつも、Platon や More において明示されていた如き、為政者として不適格なる人物の解任乃至更迭については一切触れられておらず、この点からも、彼が世襲的地位・財産に好意を寄せていることは明白である。つまり、彼の「為政者」とは、Platon の「守護者」*φύλακες* や More の「教養人」litterator の如く、専ら高度の知的能力と道徳的卓越性という「教養」の有無のみを基準として決せられるものではなかったのである。Elyot は、先人の理念と構想を巧みに変容しつつ、当時のテューダー絶対王権形成期の特殊的社会条件に、極めて適合的な現実的処理法を案出したのであった。すなわち、彼が古典的学芸の必修を強く訴え、知的・倫理的向上を要請したのは、実は、貴族若しくは准貴族たる「ジェントルマンの家系」‘gentle by birth’ でありながら、「教養」という点からは“gentle”とは呼び得なかった在来の指導階級に対してであった。これに対して、‘gentle by birth’ ではないが、自ら獲得する「教養」によってジェントルマンたらしとする、‘gentle by culture’^⑨ に対しては、Elyot は次の如く述べて、その可能性は拒否しないまでも、実質的に

⑧ Gouvernour, I. 27

⑨ Ibid. II. 294

⑩ Ibid. I. 5

⑪ Ibid. I. 5-7

⑫ Ibid. I. 6, 12

⑬ cf. Ibid. I. 26-9。「美德」の別称であり、諸徳性の総称である‘nobilitie’は、「為政者」たるの最大要件、否、絶対的要件である（第④節、註②参照）にも拘らず、Elyot は、この言葉を、「美德」そのものに対しても、又、単に「身分」に対しても、混用している場合が多い。それは、むしろ、Elyot がこれら両者の結合を理想としているからに他なるまい。このことは、次の如き言葉に徴しても明白である。即ち、美德も身分も、両者は「一方が他方を併合する形で密接に関連し合っているので、分離することは出来ない程である」（Ibid. II. 29）。なお、単なる「美德」に対しては、“gentilnesse”という言葉を使用しているように思われる。（cf. Ibid. II. 27）

⑭ 第④節註①及び註③を参照されたい。

⑮ ‘gentle by birth’（ジェントルマンの家系の人）なる語は屢々使われるが、‘gentle by culture’及び‘gentle by birth plus culture’なる用語は、Marshall (op. cit, p. 38) よりヒントを得て筆者自身が試みた造語である。因みに、Marshall は、gentleman の最も必要な属性として、‘birth’と‘culture’両者を挙げている。なお、当時の呼称に従えば、教養なきジェントルマンを‘gentle-ungentle’、家系を持たぬ教養人を‘ungentle-gentle’と呼んだと云われる（cf. Caspari, op. cit, p. 14）が、まぎらわしいので、使用しなかった。

はこれを是認していないのである。即ち、「子弟を教育するに十分な、確かな資産の持主（＝ジェントルマン）は、その子弟を国家の政治に携わるに相応しく教育することが出来る。貧困家庭の子には、たとえ天分があっても、……殆んど、或いは全くそうしたことは出来ない」と。また続けて、「身分と資産において優る者が、美德において他に劣らぬ限り、政治においても優位に立つことは、よき一致と言わねばならない」と。ここには、Elyot の意図したところが奈辺にあったかが、極めて明白に示されていると言わざるを得まい。ヒューマニズムのもたらした「教養」という新しい属性と、在来の「家系」という古い属性との幸福な結合による“gentle by birth plus culture”という、謂わば第3の概念、即ち「為政者—ジェントルマン」の創出にこそ、Elyot 独自のヒューマニズムの受容の仕方と、その理論展開の方法的独創性が認められ得るのであり、同時に又、イギリス固有の近代アマチュア政治人としての「ジェントルマン」理想の発展方向は、これによって約束づけられたと言い得るであろう。

Elyot のヒューマニズムは、理想の高さと批判的な精神の透徹した一貫性とにおいて、Erasmus や More には遠く及ぶまい。しかし、その故にこそ、むしろ、外来思想たるヒューマニズムのイギリス的社会風土への定着化を確実ならしめた、と言い得るであろう。今、思想自体の純粋な価値は別として、思想が現実の歴史過程の中に編み込まれゆく、思想の定着化・土着化の局面に着目するならば、むしろ Elyot の功績こそ、教育史上より重大であったと言わざるを得ない^⑩。蓋し、彼は、イギリスをしてギリシャ・ローマに匹敵する国家たらしめんとする熱烈な愛国心に支えられながら、ヒューマニズムの教育理想を、テューダー朝社会に直接適用可能な形に馴化せしめ、そこに「特殊イギリス的」な近代政治人の理想像「ジェントルマン」の原型を創出したからであり、そしてそれは、長くイギリス教育の性格を基本的に規定しつづけて来た最大の教育目標だったからである。

⑩ Gournour, I. 26-7

⑪ 従来の教育思想史は、概ね、すぐれた教育思想家乃至教育家を取上げ、主として彼等相互間の思想内容の継承関係を跡づけることによって、むしろ自己の教育学体系を確立せんとする意図を含む、謂わば「教育史的教育学」とでも呼べるべき性格のものが多かったように思える。しかし、思想が単なる思想たるに止まらず、現実を規定し、歴史を推進させる力として作用する局面に注目するならば、思想内容自体の高さ、深さ、純粋さとは別に、如何なる思想家のどのような思想が、現実の起動力として最も力を持ち、歴史の形成方向に決定的影響を及ぼしたかが、あらためて問われる必要があるであろう。かかる観点から、教育思想史上、従来はさして高く評価されなかった思想家を発掘する作業も、——教育事実史との関連からも——決して無意味ではなからう。

本稿において Elyot の「為政者」教育論を取扱ったのも、実は、かかる問題意識に基づくものであったことを付記しておきたい。なお、第(一)節、註④を参照されたい。